

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和2年3月9日（第2日目）

予算特別委員長（千葉勝男君）

おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

ここで、審査の方法についてお諮りいたします。

本委員会に付託された7件の予算案の審査は議案ごとに行い、その後、予算全般にわたっての総括質疑を行うことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査は議案ごとに行い、その後、予算全般にわたっての総括質疑を行うことに決定しました。

お諮りいたします。

討論は本会議で行うものとして、本委員会での討論は省略し、採決は、総括質疑を行った後、議案ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の討論は省略し、採決は、総括質疑を行った後、議案ごとに行うことに決定しました。

本日の委員会の日程は、お手元に配付のとおりです。この日程を進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程を進めることに決定しました。

これより日程に入ります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

日程第1、議案第17号、令和2年度平泉町一般会計予算を議題とします。

担当課長の説明を求めます。

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

おはようございます。

それでは、議案17号の説明をさせていただきます。

議案第17号、令和2年度平泉町一般会計予算につきまして、補足説明させていただきます。

はじめに、令和2年度平泉町一般会計予算の概要について説明させていただきます。

資料としてお渡ししております令和2年度平泉町一般会計当初予算分析書で説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

2、歳入予算、（1）費目別歳入の状況をご覧ください。予算規模につきましては、総額で50億4,200万円となり、令和元年度と比較いたしまして1,500万円の増額、率にして0.3%の増とし、社会教育施設整備やスマートインターチェンジ整備事業、産業振興、教育、福祉など子育て対策に係る予算を盛り込み、編成したところでございます。

まず、歳入でございますが、地方消費税交付金、地方交付税の増加が見込まれますが、国庫支出金、県支出金及び地方特例交付金の減が見込まれ、財政調整基金など主要基金を一部取り崩して必要な財源を確保いたしました。

1 款町税でございますが、町民税の個人町民税は0.4%減、法人町民税につきましては、法人税率の税率改正によりまして9.2%減、固定資産税は、土地家屋の時点修正による課税標準額が減となったものの、償却資産課税標準見込額が増となり前年並み、軽自動車税は、徴収率の増、環境性能割による0.5%の増、町たばこ税は、税率の引上げがあるものの、販売本数の減少傾向を見込んだことによりまして5.1%の減、入湯税は、宿泊客の増加はありますが、日帰り客数の減少により0.7%の減、町税全体で、金額といたしまして894万1,000円、1.1%の減額により8億80万9,000円と見込んでおります。

次に、9 款地方特例交付金でございますが、子ども・子育て支援臨時交付金につきましては、幼児教育の無償化に伴い国から交付されておりましたが、令和2年度以降は普通交付税に算定されることに伴いまして2,500万円の減、86.5%の減となっております。

次に、10 款地方交付税でございますが、令和元年度との予算比較で、普通交付税は3,100万円の増額、特別交付税は、東北観光復興交付事業などの減額に伴い548万9,000円の減額となり、合わせて2,551万1,000円、1.3%の増、19億2,381万1,000円と見込んでおります。

次に、14 款国庫支出金でございますが、道路橋梁費補助金が減となりましたが、地方創生交付金が6,770万円増額等によりまして9.8%、7,564万7,000円の減額により、6億9,323万4,000円と見込んでおります。

次に、15 款県支出金でございますが、選挙委託金の減などによりまして4.7%、1,544万3,000円の減額により、3億970万9,000円と見込んでおります。

次に、18 款繰入金でございますが、基金の取崩し額は、財政調整基金3億2,167万8,000円、ふ

るさと応援寄附基金420万円、公共施設等整備基金5,000万円、福祉振興基金18万円、文化観光振興基金2,000万円、世界遺産推進基金100万円、ほかに町営駐車場特別会計から1,300万円を取り崩し、合計で4億1,005万8,000円となり、前年度と比較しますと19.8%、6,785万2,000円の増額となっております。当初予算編成での取崩しによりまして、財政調整基金は5億6,380万7,000円、基金全体では9億5,605万7,000円となる見通しでございます。

次に、歳出でございますが、6ページの(2)性質別歳出の状況をご覧ください。

はじめに、1の人件費でございますが、主な要因として、会計年度任用職員制度の施行に伴い、特別職から区長、交通指導隊、保健推進員などの職が外れたことにより1,941万5,000円の減、率にして13.9%の減となっております。一般職では、退職者8名に対して新規採用者5人、任期付職員1名の減により、定員適正化計画どおり職員数114名となります。また、会計年度任用職員制度の施行に伴い、昨年度まで物件費であった臨時職員賃金が人件費に移行したこと、令和元年度の人事院の給与改定に関する勧告に伴う給与月額平均0.1%の引上げ及び初任給の2,000円の引上げ並びに勤勉手当0.05月の引上げ改定の増等により、金額で1億1,803万4,000円の増額、率にして13.2%の増となっております。

次に、2の物件費でございますが、会計年度任用職員制度の施行に伴いまして、昨年度まで物件費であった臨時職員賃金が人件費に移行したこと、戸籍情報システム改修、個人番号カード交付金、人間ドック・予防接種の増、臨時職員賃金、個別施設計画の減により、金額で9,426万4,000円の減額、率にして16.1%の減となっております。

次に、5の補助費等でございますが、地域経済牽引事業補助金、水道事業会計への繰り出し、下水道事業会計への繰り出し、広域行政組合負担金の増により3億858万円9,000円の増額、率にして43.2%の増となっております。

次に、8の投資及び出資金でございますが、下水道事業、上水道事業への出資金、希望のまち基金拠出金などの増、株式の発行額の減などにより5,915万2,000円の増額、率にして307.3%の増となっております。

次に、9の繰り出し金でございますが、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計への繰り出しの減、健康福祉交流館特別会計への繰り出しの増などにより1億8,785万3,000円の減額、率にして46.3%の減となっております。

次に、10の投資的経費のうち、普通建設事業でございますが、高田前住宅配水工事、町道ねずみ沢線改良事業、町道宿1号線改良事業、平泉小学校パソコン購入、3分団ポンプ自動車購入、志羅山遺跡発掘調査などの増があったものの、土地改良事業負担金、スマートインターチェンジ整備事業費、町道祇園線改良事業、町道佐野原祇園線改良事業、生活再建住宅支援事業の減により1億9,493万6,000円の減額、率にして16.1%の減となっております。投資的経費全体では15.4%の減で、10億2,554万7,000円となっております。

なお、義務的経費は、人件費、公債費は増額、扶助費は減額となっており、歳出全体では41.5%となり、ここ9年間では40%台前後の率となっておりますが、類似団体の平均と比較いたしますと、依然として高い割合を示している状況でございます。

それでは、令和2年度平泉町一般会計、特別会計、下水道事業会計、水道事業会計予算書の2ページをお開きいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算でご説明をさせていただきますが、款項同額の場合は項の額でご説明いたします。

はじめに、歳入でございます。

1 款町税8億80万9,000円、1 項町民税2億8,160万円、2 項固定資産税4億1,387万円、3 項軽自動車税3,001万2,000円、4 項町たばこ税6,487万1,000円、5 項入湯税1,045万6,000円。

2 款地方譲与税6,258万8,000円、1 項地方揮発油譲与税1,680万円、2 項自動車重量譲与税4,310万円、3 項森林環境譲与税268万8,000円。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金90万円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金130万円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金100万円。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金554万7,000円。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金2億60万円。

8 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金252万円。

9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金390万円。

次に3ページをお開きください。

10 款地方交付税、1 項地方交付税19億2,381万1,000円。

11 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金140万円。

12 款分担金及び負担金、1 項負担金1,633万3,000円。

13 款使用料及び手数料4,236万8,000円、1 項使用料3,808万円、2 項手数料428万8,000円。

14 款国庫支出金6億9,323万4,000円、1 項国庫負担金1億8,359万5,000円、2 項国庫補助金5億133万2,000円、3 項委託金830万7,000円。

15 款県支出金3億970万9,000円、1 項県負担金1億384万4,000円、2 項県補助金1億8,175万5,000円、3 項委託金2,411万円。

16 款財産収入1,189万1,000円、1 項財産運用収入1,188万6,000円、2 項財産売払収入5,000円。

17 款寄附金、1 項寄附金1,000円。

18 款繰入金4億1,005万8,000円、1 項特別会計繰入金1,300万円。次に4ページをお開きください。2 項基金繰入金3億9,705万8,000円。

19 款繰越金、1 項繰越金1,000円。

20 款諸収入1億503万円、1 項延滞金、加算金及び過料100万円、2 項町預金利子1,000円、3 項貸付金元利収入1,850万1,000円、4 項受託事業収入75万1,000円、5 項雑入8,477万7,000円。

21 款町債、1 項町債4億4,900万円。

歳入合計50億4,200万円。

次に、5ページ、歳出でございます。

1 款議会費、1 項議会費7,978万9,000円。

2 款総務費 6 億8,681万2,000円、1 項総務管理費 5 億3,711万3,000円、2 項徴税費8,605万2,000円、3 項戸籍住民基本台帳費4,527万9,000円、4 項選挙費456万2,000円、5 項統計調査費1,265万円、6 項監査委員費115万6,000円。

3 款民生費10億9,184万円、1 項社会福祉費 6 億6,052万4,000円、2 項児童福祉費 4 億3,128万6,000円、3 項災害救助費 3 万円。

4 款衛生費 3 億2,836万円、1 項保健衛生費 1 億8,270万4,000円、2 項清掃費 1 億4,565万6,000円。

5 款労働費、1 項労働諸費151万8,000円。

6 款農林水産業費 3 億2,688万1,000円、1 項農業費 3 億238万円、2 項林業費2,450万1,000円。

7 款商工費、1 項商工費 1 億2,750万9,000円。

8 款土木費 9 億911万7,000円。次に 6 ページをお開きください。1 項土木管理費2,829万9,000円、2 項道路橋梁費 6 億6,069万3,000円、3 項河川費1,106万円、4 項都市計画費 1 億6,849万7,000円、5 項住宅費4,056万8,000円。

9 款消防費、1 項消防費 2 億1,077万5,000円。

10 款教育費 8 億750万1,000円、1 項教育総務費 1 億327万9,000円、2 項小学校費 1 億2,807万9,000円、3 項中学校費5,273万7,000円、4 項幼稚園費2,805万3,000円、5 項社会教育費 4 億7,552万4,000円、6 項保健体育費1,982万9,000円。

11 款災害復旧費、1 項土木施設災害復旧費1,155万円。

12 款公債費、1 項公債費 4 億5,034万7,000円。

13 款諸支出金、1 項普通財産取得費1,000円。

14 款予備費、1 項予備費1,000万円。

歳出合計50億4,200万円。

次に、7 ページをお開きください。

第 2 表、債務負担行為でございます。

事項ごとに期間、限度額を説明いたします。

令和 2 年度平泉町企業奨励条例に基づく資金の借入金に対する利子補給。期間、令和 3 年度から令和 4 年度。限度額、借入金 2 億円に対する利子補給（年利1.50%以内）600万円以内の額。

被災住宅債務利子補給（補修）。期間、令和 3 年度から令和 8 年度。限度額、貸付元金640万円に対する利子補給（年利1.00%）27万3,000円以内の額。

次に、8 ページ、第 3 表、地方債でございます。

起債の目的ごとに限度額を説明いたします。

臨時財政対策債9,730万円。農村地域防災減災事業590万円。かんがい排水事業270万円。基幹水利施設ストックマネジメント事業160万円。道路橋梁改良事業 2 億1,870円。消防車両購入事業 2,000万円。消火栓設置事業140万円。社会教育施設整備事業9,920万円、公共土木施設災害復旧事業220万円。限度額合計 4 億4,900万円。いずれも、起債の方法は証書借入または証券発行、利率は3.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った

後においては、当該見直し後の利率。償還の方法は、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができるとしようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑、答弁にあつては、簡潔なご発言により、議事の進行にご協力いただけますようお願いいたします。発言の際は、予算書のページ数をお示し願います。

はじめに、7ページの第2表、債務負担行為及び8ページの第3表、地方債についてご発言願います。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行という声がございますが、進行してよろしいですか。

進行します。

次に、歳入歳出予算事項別明細書により質疑を行います。

はじめに、歳入を行います。

11ページから15ページの1款町税についてご発言願います。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

11ページになりますけれども、歳入の法人納税義務者が前年度から16増えているのですけれども、この辺はどういうことなのかということを知りたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

町民法人税につきましては、町内の事業所、または町内に支店、支所等のある事業者が対象になるということでございまして、前年度よりも事業所数、本店か支店かが増えるということで予算を見積りさせていただいております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

13ページの3項軽自動車税ですが、軽四輪の貨物、自家用になりますけれども、台数が随分減少しているように思われるのですが、高齢者または利用者の方が増えている状況と何か関係があるのかどうかという分析をされているのかをお知らせいただければと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

貨物の自家用は減っております。これは貨物自家用、主に軽トラックとかそのようなものと承知しておりますが、農業等の事業者も減っておりますし、あと高齢化等に伴って軽トラックを廃車等にするというようなことで数が減ってきているものと思われま

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございせんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、15ページから19ページの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款環境性能割交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金についてご発言願います。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

17ページの地方消費税交付金についてです。全体に関わることなのですが、税率改定に伴ってだと思うのですけれども、4,700万ほど増えたということで、町として税率アップになったということですが、一方で税の負担というのは実際どのくらいか。去年何かどこかで聞いたわけですが、その辺は試算はしているのですか。

（発言する声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

三枚山委員もう一度ちゃんと質問してください。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

地方消費税交付金というのは増えました。8%から10%になったということで、地方配分の率が上がったと。増えたのですけれども、一方で、町でいろんなことをやれば消費税は増えるわけです、負担が。その辺はどのくらい増えているのかなということ。前にもこれは聞いたのですが、そういったことはちゃんと調べているのかということ。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

税収そのものは、消費税率が8%から10%になったということで2%の増となるわけでございますが、いずれ増額になった部分については、県からそれぞれ配分されてくるわけでござい

て、それは有効に歳出のほうの予算に振り分けているというということでご理解をいただきたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

15ページの2款地方譲与税、地方揮発油譲与税についてお伺いします。先ほどの軽自動車税とちょっと関連しているのかなと思うのですが、年々減少している現状があります。これは車両の登録台数の減を含めた部分での影響になるのでしょうか、お伺いします。

それからもう1点が、同じく18ページの8款環境性能割交付金であります。これは登録台数は減少していますが、軽自動車だけではないのでしょうかけれども前年度よりも随分大きくアップしておりますが、総合的な内訳、それから原因についてお聞かせいただきたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

揮発油譲与税そのものにつきましては、1.8%の減となっておりますけれども、要因といたしましては、国全体のガソリン等揮発油税の税源が減額しているということで、配分額が減とされている状況であるというふうには認識してございます。いずれこれらの具体の要因につきましては、自動車台数とかそれらにもつながってくるものかとは想定できますけれども、詳細な内容につきましては把握はしてございません。

環境性能割については若干の増というような状況でございますけれども、具体の詳細な増額内容については、すみませんけれども把握してございません。現在手持ちの書類等がございませんので、この場でちょっとお答えできかねます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

その数字を聞いてどうということではないのですが、揮発油譲与税と、それから性能割交付金の市町村への配分割合の比率というのは幾らになっているかだけ教えていただけますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

額として県から示されたものでございまして、基となる率の何%が平泉町にという形の具体的なものは示されておられません。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

ほかにございせんか。

(「進行」の声あり)

予算特別委員長(千葉勝男君)

進行という声がございますので、進行します。

次に、19ページから22ページの12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料についてご発言願います。

3番、阿部圭二委員。

3番(阿部圭二君)

19ページ、分担金及び負担金の民生費負担金の中の4節の児童クラブ利用料金なのですが、現年度分が昨年より減っています。来年度の児童クラブはかなり人数が増えると聞いたのですが、そこら辺は見込んでいるのでしょうか。

予算特別委員長(千葉勝男君)

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長(千葉多嘉男君)

児童クラブ利用料が昨年度に比べると減額になっているという話でございますが、あくまでもこれは新年度予算算定期の見積り額でありまして、この時点ではすぎのこクラブが55人、はたばしね児童クラブが30名で予算計上しておりますし、あとは減免されるお子さんもおりますので、その分を見積りいたしまして、昨年度よりは若干減っているという状況です。

ただし、今、本年度の利用状況を見ますと、多分すぎのこ児童クラブのほうは何名か増える見込みではありますが、予算には反映されていないということでございます。

予算特別委員長(千葉勝男君)

よろしいですか。

5番、真竈光幸委員。

5番(真竈光幸君)

その同じところで、過年度分の2万5,000円はほとんど毎年動いていないように思われますが、同一世帯ですか。

予算特別委員長(千葉勝男君)

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長(千葉多嘉男君)

過年度分の予算の見積りにつきましては、新年度当初予算を算定したのが12月現在でございますので、そのときの見込額を想定いたしまして、2万5,000円で過年度分予算を措置させていただいております。人数は2名くらいになっています。

世帯につきましては、実際予算を組んだときには2世帯ほどありました。2月時点では未納者がございますが、2世帯分で計上させていただいております。

予算特別委員長(千葉勝男君)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

8 番、佐々木一治委員。

8 番（佐々木一治君）

22ページの衛生手数料ですが、犬の登録手数料についてです。前年度と本年度で8万5,000円減になっています。ペットの愛好者が多いわけですがけれども、何でこんなに8万5,000円も減額になったのか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

狂犬病の予防注射済票交付手数料のところでございます。保健センターで狂犬病予防注射を実施したときに注射済票を交付しているところがございますけれども、保健センターの犬の登録が大体400頭前後ということで、平成31年度よりは犬の登録数も精査いたしまして、令和2年度は550円の400頭分で予算を計上させていただきました。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8 番、佐々木一治委員。

8 番（佐々木一治君）

頭数にすると何頭分になりますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

頭数にいたしまして150頭ほどの減になります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですね。

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、22ページから25ページの14款国庫支出金についてご発言願います。

4 番、三枚山光裕委員。

4 番（三枚山光裕君）

23ページの民生費国庫補助金です。子ども・子育て支援交付金なのですがけれども、247万減っていました。平成30年度の決算でも1,160万ほどだったのですがけれども、去年、法改正がありましたが、これはその関係で減ったのですか。その辺を伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

法改正等による減額ではありません。6事業あるわけですけれども、それぞれ見積りした額、結果が200万ほど減額になったということでございまして、事業制度が変わったからということではございません。

予算特別委員長（千葉勝男君）

4番、よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

23ページ、国庫補助金の4目商工費国庫補助金ということで、令和2年度、観光費補助金が昨年度より3分の1という形で、東北観光復興対策交付金がかなり減額になっております。平泉町として来年10周年を迎えるということで、かなり縮小傾向にならざるを得ないという予測をしますのでけれども、これは国からのものだから仕方ないということなののでしょうか。このことについてお伺いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

14款の4目商工費国庫補助金の減額の理由でございますが、昨年度に比べまして約4分の1の額になっております。この交付金事業は、国では来年度で打ち切るような方向で今説明がされておまして、ここ数年間いろいろな条件を付して採択の要件とされてきました。来年度につきましては、外に出てプロモーションをする経費についてはあまり見ないというようなことでございますし、併せて自治体の連携を基盤にするというようなこと、あとDMOは尊重して予算をつけるといったような制約が出てまいりました。

これまでも平泉町ではこの交付金でいろいろな事業を展開させていただきましたが、同じような事業については採択になりません。受入れ環境の整備に係るもので、かつ各自治体連携、あとDMOが絡んでいるような事業を上げさせていただいて、結果このような形で2つの事業につきまして採択を見込めるということで、今回予算の計上をさせていただいております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

今DMOの関係も課長のほうからお話がされました。多分DMOのほうも年限があったと思いますけれども、そういう意味で今後、また新たにDMOとの連携も取れるというふうなお話でよろしいでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

今、委員お話しのように、DMOにつきましては広域的な対応とか、あと経済的なものを生み

出すというようなことで国では大変力を入れていただいておりますし、官公庁のほうもDMOを絡めた事業であればというようなことで予算がつきやすいような状況となっております。平泉町でも一関市とDMOを立ち上げておりますので、いろいろな形で新しく連携できるような部分も、今後も模索していきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、25ページから29ページの15款県支出金についてご発言願います。

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

26ページの15款県支出金、1目総務費県補助金であります。1節総務補助金、地域経営推進費の市町村事業に対して756万の予算がありますが、これの具体的な使途、目的等についてお知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

この県支出金につきましては地域経営推進費になっておりまして、これは県から3分の2の補助をいただく事業になっております。令和2年度からプレイベントを行いまして、令和3年度本イベントとなって、令和4年度にポストイベントになりますが、その中の一番大きなものは、FMの事業を今までもやってきておりましたが、このたび10周年記念事業として冠をつけて新たに行うというものが中心になっておりまして、その他、あと観光課等の事業を入れて、地域経営推進費が全部でこの額になっておるとい形になっております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

世界遺産登録10周年記念事業に向けてFMの事業ということですが、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

平泉のひかるFMでございますけれども、今まで3年間地方創生事業を使って行ってまいりました。これが令和元年度で期限が切れまして、補助要件がなくなってしまうということで、同じFMの活動はしていくわけですが、このたび新たに10周年記念としまして県の補助金を充てまし

て、3年間またFMをやっていきたいということで、この地域経営推進費に計上しておるとい
ところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

次に、29ページから32ページの16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金についてご発言願いま
す。

予算特別委員長（千葉勝男君）

9番、佐々木雄一委員。

9番（佐々木雄一君）

29ページの裏になります。ここでは配当金だと思われるのですが、肉用牛導入資金貸付基金利
子2,000円ということですが、この基金のここ数年の運用状況、実績はどうなっているのかとい
うことと、今の貸付要件が現在の状況と合致していないために休眠基金状態になっているとい
ふふうに思うのですが、その辺の状況をお知らせ願えますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

肉用牛導入資金貸付基金ですけれども、これは当初から現在も制度変更なしできておりますが、
近年は実績がないという状況であります。飼養農家戸数自体が減っておりますし、併せて頭数も
減っているところの中で、一方では子牛価格が震災以降、高値で水準しているということ
もありまして、利用されていないというのが現状でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、32ページから36ページの19款繰越金、20款諸収入、21款町債についてご発言願います。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

35ページの雑入です。その中の制度の関係なわけですけれども、幼稚園の給食費保護者負担、
それから保育所の給食費保護者負担金で副食費関係がこの間ありまして、平成30年度の決算で
260万ぐらい、前年度の予算との関係で100万多くなっているということなのです。実際の副食費
がたしか上がったので、その辺の内容をもうちょっと詳しく説明願います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

35ページの保育所給食費保護者負担金でございますが、昨年度までは、副食費の部分につきましては保育料に含まれておりますので徴収してございません。令和2年度におきましては、平泉町では1人当たり一月4,500円徴収いたしますので、それぞれ平泉保育所が37名、長島保育所が34名おりますので、児童の方々から4,500円を頂くということで12月の算定期間に予算計上させていただきます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

幼稚園の給食費につきましては、これまで私費会計ということで園のほうで集めて処理しておりましたが、このたびの無償化に伴って保育所と一緒に合わせるということで、給食費も一旦一般会計を通すということで今回雑入のところで計上させていただきました。基本的には幼稚園は1人3,000円というようなところで積算をして、計上したところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

ないようですので、進行します。

以上で、歳入を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時13分

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開いたします。

これより歳出に入ります。

37ページから38ページの1款議会費についてご発言願います。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

ございませんね。

進行します。

次に、39ページから51ページの2款総務費のうち1項総務管理費についてご発言願います。

5番、真竈光幸委員。

5 番（真竈光幸君）

46ページの2款総務費、6目企画費であります。これの12節委託料、まちづくり推進課長から説明いただいたところでもあります。世界遺産登録10周年機運醸成業務委託料1,000万の計上になっております。先ほどのものが原資ということになるのでしょうか。まず1点それをお伺いいたします。

それから、47ページ、18節負担金、補助及び交付金ですが、地域経済牽引事業補助金1億3,500万の計上がございますが、これの使途、基準、要件等について、もう少し詳しく中身をお知らせいただきたいと思っております。

さらに、その上の移住支援補助金100万円であります。前にこれもまちづくり推進課長から説明のほうは受けております。過去5年間に大都市圏に在住した方がこちらへ戻ってきた場合、その方が該当される。それで、2つ目の要件として、いわゆる岩手県のマッチングサイトに載せておる企業に就職をしなくてはならないという非常にハードルの高い条件が付加されておるわけですけれども、このところをもう少し詳しくご説明いただきたいと思っております。

以上であります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

46ページの12節委託料の一番下になりますけれども、世界遺産登録10周年機運醸成業務委託料につきまして1,000万でございますが、これは先ほど申し上げました県からの地域経営推進費の3分の2を充てて、ひかるFMに委託する分という形になっております。3年間を予定しておるという形でございます。

あと、47ページの18節負担金、補助及び交付金になりますが、下から2つ目の移住支援補助金ですけれども、これは昨年度から新設しましたもので、県費が4分の3入ってくる補助金になっております。それで、町費が4分の1という形になっておりますが、今年度は実績1件分予定しておりましたけれども、実績はございませんでした。新年度は今、委員のほうでもおっしゃってございましたような形で、県で登録している企業に就職するというハードルの高さがちょっとございますけれども、現在、県のほうに相談しておる方がいらっしゃって、どうも対象になり得るのではないかということで、ご夫婦で移住なさる方という形で1件分を計上させていただいたというところでございます。

あと、その下の地域経済牽引事業補助金1億3,500万円になりますけれども、これは株式会社長島製作所への補助金となっております。これは地方創生関連事業でございます。国から2分の1補助金が出ますし、残りの2分の1につきましても、9割ほどが交付税措置になってくると非常に有利なものでございます。これは長島製作所で行います地域における様々なプログラミングを行う教室をつくる分、そういうものに対する補助金になっております。中に対する設備等も対象になるという形で、この1億3,500万円を計上させていただきました。これは、企業立地補助金を町のほうでも用意していますけれども、それに比べますと町の持ち出し分は非常に少なくなるということでございますので、こちらを対象にさせていただいたと。

ただ、これは全誘致企業が対象になるわけではなくて、国の様々な基準、女性雇用とか、そういう部分の基準をクリアした企業でなければ対象にならないということで、今回はじめて対象にさせていただいたということでした。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

真籠光幸委員。

5 番（真籠光幸君）

そうしますと、このひかりFMに対してのいわゆる委託料、3年間ということでありまして、これは年額が1,000万ということになるわけですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

年額で1,000万ということで見積りを頂いております。本来は約1,300万円ほどかかることになっておりまして、今年度もそのぐらいかかっておるわけですが、残りの300万円につきましては、やはりFMのほうで自助努力でそういうことを町と一緒に情報発信ということも含めてやっていただきたいということで、1,000万という形にさせていただいております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2 番、高橋拓生委員。

2 番（高橋拓生君）

46ページの12節委託料、プログラミング教室委託料ということですが、小中学校の教室ということだとは思いますが、内容についてお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、49ページの12節委託料、行政区長業務委託料ですが、先ほど説明もあつたように、区長さんが報酬ではなくて業務委託しているということですが、昨年の資料を見ますと基本年額が1人当たり29万7,000円に対して、業務委託になりますとさらに1万5,000円ということで1万8,000円ほど高くなっているということです。全体でも19万円高いということですが、待遇がよくなったというか報酬が上がったということで解釈してよろしいでしょうか、お願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

46ページの12節委託料のプログラミング教室委託料でございますけれども、長島製作所は来年1月開業予定になっておりまして、そこで用意していただく教室を使いましてプログラミング教室を行うということですが、来年1月からですので、期間的には非常に短くなっておるとのこと、来年度につきましては小学生を対象としておりますので、40万4,000円という少額になっておるところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

49ページ、8目諸費の12節委託料、行政区長業務委託料でございます。これにつきましては、月当たり1,500円のアップをさせていただきまして、掛ける12か月で1万8,000円のアップということで、今年度計上させていただいたところでございますし、昨年度までは区長報酬という科目から支出させていただきましたが、今年度は地方自治法の改正に伴いまして、支出科目は各区長さんと個人委託という形での委託料という形の支出をさせていただくものでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

11番、寺崎敏子委員。

11番（寺崎敏子君）

11番、寺崎です。

41ページの総務管理費の12節委託料のことでちょっとお伺いいたします。粗大ごみ処理委託料、一般廃棄物収集運搬業務委託料、それから産業廃棄物処理委託料というふうに全部委託をされているわけですが、それぞれの委託先が違うのか、何者あるのか。この委託の内容を少し詳しく説明いただけますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

これは庁舎内の廃棄物の処理委託料でございます。粗大ごみにつきましては、年間2回の処理をしてございますので、その際の業者との委託料でございますし、一般廃棄物につきましては、これは毎日各課から出されるごみの収集運搬委託料でございます。それから、産廃処理につきましては、これは年に1回だと思いますけれども、一般廃棄物以外のものが出てまいりますので、それについてのごみ処理委託料ということでございます。

業者につきましては、これは収集運搬でございますので、全て業者は同じでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

寺崎敏子委員。

11番（寺崎敏子君）

全て同じでしょうが、何者が競争入札とかをされて1者になっているのか、2者になっているのかをお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

広域行政組合の指定業者というようなことでございますので、その中から見積りを頂いた中で、町内の業者でありますけれども、見積りを頂いた中で決定をさせていただいているところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

11番、寺崎敏子委員。

11番（寺崎敏子君）

そうすると、こちらで決定権がなくて、広域での業者指定という解釈でよろしいですか。ちょっと意味が分からないので教えてください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

広域行政組合のほうに許可されている業者さんの中から平泉町がそれぞれ見積りを頂きまして、その中で最低価格の方と契約を締結しているということでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

高橋伸二委員。

6番（高橋伸二君）

3件についてお伺いします。

1つは41ページ、12節の委託料の中に喫煙所付近空気環境測定業務委託料というのがあるので、環境測定する目的と必要性について、まずお伺いします。

次に、46ページ、12節の委託料の中の浄土の拠点施設指定管理料50万円が入っておりますが、ここで聞きするのは、1つは平成31年度予算からほぼ半額になっているわけですが、半額とした理由をお伺いしたい。

それから、もう一つ警備委託料が計上されているわけですが、これが前年度に引き続き計上された背景とその理由についてお伺いしたい。

次に、50ページの12節委託料、今まで同僚議員が質疑をしてきましたけれども、いわゆる独自の放送免許を持たないひかるFM、ここに番組制作委託料として132万計上しています。昨年度までの予算あるいは決算での審議経過を振り返ると、この番組制作委託料については継続してお支払いをするのだと答弁をされているわけです。今回、世界遺産登録10周年機運醸成業務として1,000万円が計上されているわけですが、私がお伺いしたいのは3つあります。

独自の放送免許を持たない、いわゆる独自に電波を発信して地域に情報発信するという体制が取れていない中で、限られた放送局の放送枠の一部を活用してやっているだけに過ぎないわけです。これを3年やるというわけですから、そうすると今回新たに1,000万円投入する費用対投資効果をどのように分析しているのか、お伺いしたいというのが1つ。

それから、番組制作委託料の132万円とこの世界遺産登録10周年機運醸成業務で1,000万円を投入することの業務内容の違いというのはどこにあるのかというのが2点目。

そして、3点目は、ひかるFMに委託する事業内容、これは番組制作委託料に関わるもの、そして世界遺産登録10周年機運醸成事業に関わるものというふうに区分け整理をして書面で示すべきではないかと思うのですが、いかがですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

1つ目でございますが、浄土の館の委託料につきましてです。これは昨年から半額になっておるというご質問でしたが、昨年までは3年間ということで、光熱費含めて指定管理料という形をお願いをしていたというところでございます。3年を過ぎまして、今年度につきましては、光熱費等々は指定管理料には含まれないという形です。

それで、このたびのこの50万円の中身につきまして、浄土の館におきましては、建物の維持管理以外に地域の伝統芸能等を継承していくという役割をお願いしておりまして、その分の50万円という形になっております。

あと、警備の委託料が昨年と一緒にしておるといことですのでけれども、建物自体は町で管理すべきものでございますので、警備委託料はそのまま計上させていただいたということになっております。

コミュニティFMの132万円と1,000万円のことについてのお話でございますけれども、先ほども申し上げたとおりですが、ひかるFMへの1,000万円の委託料は、今年度までは地方創生事業を使いまして3年間お願いをしていたと。ただ、本年度でこの地方創生の補助金がなくなりますので、今度は県の委託金、地域経営推進費を使いまして3年間お願いしたいということで、今回は冠を10周年記念事業という形で位置づけてお願いしておるといところなんです。

コミュニティFMの132万円につきましては、これは一関のコミュニティFMのほうにお支払いしているものでございまして、このたびのひかるFMとは出している分がちょっと違っております。一関のコミュニティFMにつきましては、番組作成委託料としまして毎年この額をお支払いしているところですが、このたびは消費税が増額になっている分若干増えておるとい形です。

コミュニティFMにつきましては、委員からも何度かお話いただいております、町のひかるFMとのすみ分けが必要ではないかとか、電波につきましてもお話いただいたところですが、町としましては、ひかるFMは今年度までの3年間は町の様々な情報を発信していただくという形でしたけれども、これから3年間につきましては、世界遺産登録10周年を主体にして情報発信をしていってほしいというふうに考えておるといところでございます。

それとあと、この一関のコミュニティFMにつきましては、平泉でお願いしている以上に内容等につきましては情報発信していただいているものと思っておりますけれども、引き続きこのような形で平泉町の情報発信をしていただければと思っております。

いずれ、ひかるFMにつきましては、これからは世界遺産登録10周年をメインにお話をお願いしたいと思っておりますし、コミュニティFMにつきましては、今までどおり様々な町の情報を発信していただければなというふうに思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

41ページの12節委託料の喫煙所付近空気環境測定業務委託料4万円の内容でございます。これ

につきましては、昨年度の6月に人事院のほうから受動喫煙防止に対する取組についてということの通知が出されておりました、その通知の中で、特定屋外喫煙場所等の直近の庁舎等という項目がございました。直近の庁舎等に喫煙場所を設けた場合については、庁舎の出口及び窓における浮遊粉じんの濃度を測定することという規定がございましたので、それに基づきまして今回調査をさせていただくものでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

高橋伸二委員。

6 番（高橋伸二君）

今お話のあった浮遊粉じんの調査だということなのですが、調査結果というのは今後どのように反映されるのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

人事院からの通知を今現在確認しておりますけれども、この中では公表の義務等というものはないようでございます。これにつきましては、ホームページ上で調査結果についての項目をつくりまして、その中で公表するべきものではないかなというふうに思っておりますので、そういう形での対応をさせていただきたいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

4 番、三枚山光裕委員。

4 番（三枚山光裕君）

3つです。1つは44ページの会計管理費の中の役務費、金融機関取扱手数料です。今度、郵便局も振り込みできるので、その関係かと思うのですが、前年度だと190万、500万ということで、それが1つ。

それから、46ページ、先ほどちょっとあった浄土の拠点施設関係で、これは減ってくるというのは当初からなのですが、利用が減ってくればもちろん運営する側はなかなか大変なのですが、利用状況の改善というのは進んでいるのかなというのが2つ目。

それから、47ページの代替バスの運行、500万ということでたしか上がったような気がします。これは消費税程度の話なのでしょうか、伺います。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

それでは、最初に荻山出納室長。

出納室長（荻山義浩君）

44ページ、4目会計管理費の11節役務費、金融機関取扱手数料でございますが、これは昨年に

比べまして370万ほど増えております。今回、指定管理者の変更に伴いまして、従来お願いしておりました農協さんのほうで振替手数料がかからなかったものが、今回岩手銀行さんをお願いするというので、収納の分と振替手数料の分で手数料が増額するというものでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

1つ目の浄土の館に関してでございます。今現在は、新型コロナウイルスの関係で大分苦戦しているという話はいただいております。ただ、昨年の状況を見ますと非常に好転しております。特にも昨年の8月、9月に関しましては粗利でかなりの額を上げておりますので、ちょっと冬が落ち込んでいる分はありますけれども、ならずと経営状況はかなり改善してきているというふうに考えております。やはりインターネット環境等を整えていることが非常にいいことと、あと指定管理者が非常にサービスを行っているということで、じゃらの評価でも4.3前後を取っておりますので、評判は非常によくなっているというふうに考えております。

あと、500万円の代替バスのことですが、これは東磐交通にお支払いしているものでして、当初は200万円台からスタートしたものがついに500万円にきておるといっていますが、消費税の増税分だけではなくて、いずれここはかなり増えてきておるといのが実態でございます。ここについては委員からも何度か指摘いただいておりますけれども、公共交通の見直しの中で早急に対応してまいりたいというふうには思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

9番、佐々木雄一委員。

9番（佐々木雄一君）

46ページにございます総合計画を今回委託するようでございますが、ここでは計画策定業務と戦略策定業務、合わせて690万ほどですが、この内容の違いがどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

それと、47ページにございます18節の負担金、補助及び交付金の中で婚活関係の予算がございます。いきいき岩手結婚サポートセンターの16万9,000円、そのほかにも町では婚活支援活動補助金20万となっておりますが、これらの実績はどのようになっているのかお伺いいたします。

それと、50ページにございます負担金、補助及び交付金の関係で、中間サーバー・プラットフォーム利用料負担金となっております418万3,000円、これはどのような使い方をしておるのか、詳細にお知らせ願いたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

46ページの12節の委託料につきまして、総合計画策定業務委託料と総合戦略策定業務委託料という形で、この違いはどういうふうになっているのかということかと思いますが、総合計画は、

ご存じのとおり今年度と来年度で今後10年間の総合計画を直していくということで、既に取り組んでおります。総合戦略というものは、今現在で5年間の総合戦略を立てております。

この総合戦略に関しましては、地方創生事業の中でこの計画をつくることによって地方創生の対象事業になるということですので、この計画をつくるのに載っていることが地方創生事業の様々な助成金、補助金、交付金等を活用できるということになっております。本来であれば、今年度でこの総合戦略のほうは期間が切れるものでございましたが、総合計画と足並みをそろえるために1年間、今年度の計画を延ばして、来年度一緒に総合戦略と総合計画を直していくという形に盛り込んでいるものです。

いずれ上位計画としましては総合計画があるわけがございますが、総合戦略のほうは細かな達成目標というものが常に出されております。それで、それらに載せていることで様々な地方創生事業が使えるという形になっております。先ほど来お話に出ております長島製作所等に助成するものにつきましても、この計画の中に掲載されているということで、そういう助成金を受けられるという形になっております。

あとは47ページの18節負担金、補助及び交付金につきまして、その中のいきいき結婚サポートセンターの運営負担金と入会登録負担金になっております。これにつきましては何度かご説明したことがございますが、iサポ岩手という略称になっておりまして、県でコンピューターマッチングをしていくというものに対する運営費の負担金、これは市町村の人口割になっておりまして、その負担金と、あとは登録負担金につきましては、登録するときに1万円かかりますので、その1万円を負担しておるという形です。

昨年度につきましては、入会された方もあったのですけれども、退会された方などもありまして、大体年間では6万円から7万円ぐらいになっております。すなわち六、七人が登録をしておるという形です。交際まで至っておるというのは全員ですが、ご成婚までいったという報告は受けておりませんので、今現在のところ当町でこの制度を使って結婚までいった方はいらっしゃらないというふうに考えております。

結婚支援活動補助金につきましては、民間の各団体で婚活イベント等を行うときに10万円補助金を出しておるものがございますが、一昨年までは何団体かありましたけれども、今年度につきましては、若者会議の中で1回この婚活支援活動をやってみようという話はあったのですけれども、ちょっとなかなか事業がまとまらなくて、この補助金を使う団体というのは出ておりません。ぜひとも使っていただきたいと思っております。

あともう一つですが、中間サーバーのことにつきましてですけれども、これは国の社会保障・税番号制度システムの整備費の補助金等になっておるものがございます。国から220万円ほど入ってきておる事業でございます。それで、中間サーバーの新しいシステムを構築していかなければいけないということで、それに伴う国の補助金と、あと町の負担金になっておるという形です。毎年これに関しましてはシステムが新しくなっていくということで、ここにつきましては何度か様々なご指摘いただいておりますけれども、このような形で計上して、新たなシステム構築をしていって、それらに対応してまいりたいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

9番、佐々木雄一委員。

9番（佐々木雄一君）

婚活の部分で、仲人的な事業というのはちょっと見つけられなかったというか、あったと思うのですが、それらの部分は総務ではなくて別なところなのか。たしか町で委託だか委任したと思うのですが、そこら辺の実績等はどうなっているのか。この課でいいのかどうか分からないのですが、それもお聞きしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

婚活につきましては当課のほうで行っておりまして、仲人制度を創設しました。お二人の方に登録いただいております。結婚まで至ったときには報酬をお支払いするという形で、当課ができてから制度を創設しておったわけですけれども、3年間ちょっと実績がなかったので、このたびは報償費というものを予算計上しておらないという形です。

結果として、今現在も制度はございますので、ご成婚まで至る場合には補正予算でも対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

45ページ、6目企画費の中の7節報償費の中にも協働のまちづくり委員の謝金、そして若者会議委員の謝金が計上されておりますが、次の46ページの中の12節委託料の中に協働のまちづくり支援業務委託料3万円、高校生会議の運営委託料が入っております。若者会議のところもたしか2年の年限ということがあったと思いますので、また新たに任期を延長して今後も継続していくのかということと、高校生会議と若者会議とのすみ分けについて。それから総合計画の中に高校生の非常にいい意見が出ているということも課長からもお話いただいておりますので、そういうところを具体的にどういうふうに持っていくのか。来年度どれぐらいの回数の会議を持つのかということ。

次に、47ページ、18節負担金、補助及び交付金の中の世界遺産登録10周年記念事業実行委員会負担金、30万円ということになっておりますけれども、どういう形の実行委員会を持つのか、この内容についてお伺いします。

それから3つ目ですが、同じ項目の中の自治総合センターコミュニティ助成金が250万、来年度計上されておりますが、この中身について。

以上、3つをお伺いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

46ページの12節委託料につきましてですが、高校生会議の委託料としまして今年も行いましたけれども、高校生の意見を引き出すというのはなかなか難しい部分もございましたので、一関市のNPO団体の方に支援委託料という形で議論を引っ張ってってもらっておったということでございます。ですので、45ページの企画費の7節報償費の部分とはちょっと異なっておりまして、こちらは委員に係る報償費だということでございます。

それで、若者会議と高校生会議のすみ分けがどうなのだというのですが、少なくとも平泉町の今までの現状を見ますと、地域懇談会等で様々なご意見を直接いただけるというのは平泉町の特殊性というか、非常にいい面だというふうには考えておりますが、やはり年齢の高い方が多いので、今までは若者の方々、もしくは高校生の意見というものを反映する機会はほとんどなかったらと思うております。

ですので、高校生は高校生として未来に様々な夢を持っておりますので、そういう部分をできるだけ吸い上げて施策に反映できればと思っておりますし、若者会議は、町内で既に就職なさっている方々です、一関に行っておる方もありますので。ですから、そこではおのずと違う議論になってきておるということは肌で感じております。

いずれこういう若い方々の意見というものを広げていきたいと思っておりますし、高校生会議は時間制約がかなりありますので、今後どれだけの人数に広げられるかというのはなかなか難しい部分はありますが、若者会議に関してはもっと広げていきたいなというふうに思っております。若者会議の中でもぜひ意見を言いたいという方が出てきておりますので、拡大していきたいと思っております。あと、高校生会議もできれば多くしていきたいなというふうには思っておるところです。

47ページの18節の負担金です。世界遺産登録10周年記念事業実行委員会の負担金30万円についてですが、この実行委員会は既に立ち上げておりますけれども、基本的に各団体からお金を集めるような形での会計は持たないという形で考えております。ただ、様々な事業をやる段階で、予算等を持ってないとちょっと動きにくい部分もございますので、ここは町費として事務経費等につきましてこの30万円という形を計上させていただきまして、様々な事業、事務を進めていきたいと思っております。

これらにつきまして、各構成団体からもらうべきだという意見もあろうかと思っておりますけれども、それらをやっていくことによって事務が非常に煩雑になる部分もございますので、ここは町費で事務経費を一括で出していきたい。それ以外に、例えば旅費等で今後どこか遠くに行くような形でお金がかかる場合には、参加団体がおのおので負担していただくという形にしていきたいということで、このたびは30万円を計上したところでございます。

あとは、47ページのやはり18節の自治総合センターコミュニティ助成金でございまして、これは宝くじ助成金です。これは毎年当課で計上しておるものでございますが、このたびは平泉喜桜会で衣装等を直したいということで申請を頂いております。それにつきまして内示が来ますのが今月の末ぐらいになりますので、一応申請書等は何回か県と国とでやり取りしておりますので、大

体の額は国のほうからつけていただいているのかなと思っております。この250万円につきましては国から直接ですので、町費は全く入っていないものでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢博子委員。

7 番（升沢博子君）

5周年のときもそうだったと思うのですがけれども、記念事業の実行委員会ということは、町内のいろんな団体はかなり幅広く協力を求めて記念事業をやっていくということで、大体どれぐらいの団体が入るのかということをお知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

団体につきましては、5周年のときとほぼ同じでございますが、町内では観光協会、商工会、中尊寺、毛越寺と入っていただいております。そこに町も入りまして、あと5周年のときには岩手県も入っていただいておりますけれども、このたびは県南広域振興局という形で、県南局としてもこの10周年をぜひとも応援していきたいということでしたので、岩手県ではなくて県南局にお願いしていました。

岩手県としては、県の中で沿岸被災地への復興も含めて、そちらのほうに関しましては県としてやっていきたいという形で頂いておりますので、そのような形で全县に波及させる分につきましては県としまして、平泉町から県南地域につきましては県南広域振興局と平泉町、各種団体で盛り上げていきたいというふうに思っておるところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

ここで昼食休憩といたします。

1時から再開します。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時00分

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

次に、51ページから61ページの2款総務費のうち2項徴税费、3項戸籍住民基本台帳費、4項選挙費、5項統計調査費、6項監査委員費についてご発言願います。

8 番、佐々木一治委員。

8 番（佐々木一治君）

53ページの12目の委託料、収納システム改修委託料、コンビニ収納導入委託料251万4,000円。新しい事業でございます、これ予算では547万円になっていますが、これらについてどこから出ているのだから、収支が合わないのですけれども、予算の金額が合わないということで、これは郵便局も入るのですか。その内容についてお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

53ページ、賦課徴収費の12節の委託料のうち、収納システム改修委託料とコンビニ収納導入委託料の事業内容についてでございますけれども、このシステム改修につきましては、郵便局とコンビニで収納できるようにシステムを改修するものでございます。郵便局につきましては、長島地区で農協さんの支店がなくなったことにより長島地区の金融機関がなくなりまして、納入する場所がないということで、現在は郵便局で振込用紙を使って振替をいただいているわけですが、システムを改修いたしまして、役場で発行する納付書を持って行って郵便局とコンビニで納付できるようなふうに改修をするというものでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

佐々木一治委員。

8 番（佐々木一治君）

今、税務課長からご説明いただきましたけれども、同僚が郵便局ではないのでないのですかと、ゆうちょ銀行でないですか、郵便局ですかということで、収納システム改修事業については郵便局とコンビニということで、さらに下に書かれているコンビニ収納委託料というのは5万7,000円、これは説明なかったわけですが、この547万円と251万4,000円、これ金額が合わないということですが、郵便局でございますと平泉には役場近くに郵便局ございます。長島には1か所、そしてコンビニは町内に2か所ですね、もう少し詳しくお話してください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

収納につきましては、ゆうちょ銀行のほうを使って郵便局で納めるというような形になります。郵便局につきましては、東北管内の郵便局が役場発行の納付書を持って行って納付することができるようになりますし、コンビニにつきましては主要なセブンイレブンとかローソンとかミニストップとかファミリーマートとかのコンビニで全国で納められるようになるものでございます。

コンビニ収納導入委託料というのは、収納代行業者、うちのほうで納付書を発行して金融機関で受けていただくわけですが、それを収納をまとめて代行していただける業者のシステムの導入委託と、これ当初だけかかるというものでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

佐々木一治委員。

8 番（佐々木一治君）

分かりました。非常に近くでというか、そういう方向で受付してもらって取れるということになります。この納付書については役場からもらうということになると、役場に来てさらにということ、役場からだと早いのではないですか。何か納付書については役場から来てもらわなくちゃ駄目なのですか。そうすると、役場でコンビニまたさらに行かなくても、手続できるのではないですか。それについてはどういうふうに思いますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

説明がちょっと不足しておりました。令和2年度にこの予算をもってシステム改修を行わせていただきます。実際に納付書を発行するのは、このシステム導入に半年ぐらいの期間がかかるものですから、実際に納付書を発行するのは来年の4月からの納付書ということになりますので、通常どおり当初賦課のときにコンビニ等で納付できるようにバーコード等が印刷になった納付書を従来どおり郵送させていただくというような形で、当初からの納付書で対応をしようと考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

9 番、佐々木雄一委員。

9 番（佐々木雄一君）

ただいま質問のあった件ですが、コンビニ等の収納については、私が以前、導入を質問したときには費用対効果がないということと、高額な費用がかかるということで導入していなかったのですが、何がどう変わったのですか、費用が安くなったのか、時代が追いついたのかよく分からないのですが、その費用対効果等をどのように考えているのかお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

費用対効果につきましては、今回長島地区の金融機関がなくなったことにより、郵便局で役場発行の納付書をもって納付できるようにしようということで、町として決定をいたしておりました。その郵便局に対応するシステム改修に合わせて前から懸案でありましたコンビニ収納も一緒にやったらどうかと検討いたしましたところ、郵便局単独でのシステム改修に何十万か上乗せすればコンビニの収納システムも一緒に改正できるというようなこともありまして、この機会であるので郵便局の収納に合わせてコンビニでも収納できるようにしようということと、あと収納チャンネルの拡大ということで、平成31年の4月現在ではございますが、県内で33市町村中22市町村でコンビニ収納を行っております。3分の2が実施されているということで当町でも収納チャ

ンネルの拡大ということでコンビニ収納を決断したところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6番、高橋伸二委員。

6番（高橋伸二君）

56ページの戸籍住民基本台帳費の18節負担金補助及び交付金として450万余り計上されているのですが、個人番号カードの関連事務として委託する事務の内容についてお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

56ページの個人カード関連事務委任交付金の事業内容ということでございますが、これ全国的にマイナンバーカード普及率が低くなっていることから、国の施策により発行枚数率を定められたことにより求められておまして、人口の20%を目途として今、定められておりますので、その分を見込んでおりますので、その分交付金が大きくなったと、昨年度まではマイナンバーカードの発行率が少なかったのが、国の施策によりもう少し増やさないよということがありましたので、その分の見込額を計上させていただいたものでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

高橋伸二委員。

6番（高橋伸二君）

どうもうまく頭の中に入っていないのですが、これはこの400万余りのお金というのは、国からの特別な交付金として来ていると、そういうことなのですね。そうすると、いわゆる人口の20%やりなさいということならば、本町の場合は10.8%ですよ、864人ぐらいでしたかのマイナンバーカード取得率なのですが、この費用を活用してマイナンバーカード登録をどのように推奨しているのか、もし具体的な計画があればお聞かせ願いたい。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

最終的にはマイナンバーカード、保険証と併用したりとか、あとは、実はまだやっていないのですけれども、コンビニで登記簿謄本等の交付もできます。ただ、それにつきましては、マイナンバーを提示しなければ交付できないものですから、できるだけその普及率が高まった時点でそういったマイナンバーを使ったコンビニでの証明書等の交付などにもつなげていければなと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。ほかにございませんか。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

先ほどの収納の関係でしたけれども、関連ですけれども、去年のたしか町政懇談会の中で町主催の住民から要望出たやつで、これ歓迎すべきことなのですが、それで今後の費用対効果の話もありましたけれども、今回は初期のシステム化でお金かかるのですけれども、それ以降、次年度以降というのはどういうふうな経費がかかるのか伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

コンビニ収納につきましては、次年度以降、1件当たりの経費といたしまして、現在のところ57円を見込んでおります。これはランニングコストとしてかかっていくということになります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

三枚山光裕委員。

4 番（三枚山光裕君）

すみません、一緒に聞けばよかったです、郵便局のほうはちなみにどうなりますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

申し訳ございません。郵便局、ちょっと資料のほう持ち合わせておりませんので、後で。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

それでは、進行します。

次に、61ページから72ページの3款民生費についてご発言を願います。

11番、寺崎敏子委員。

1 1 番（寺崎敏子君）

11番、寺崎です。

63ページの18節でしょうか、補助金負担金のところでちょっとお尋ねいたします。

まず1点目は、生活困窮者の就労準備支援事業と、これ国庫補助のようなのですが、どこどころに補助金として、どういう内容なのかお知らせ願いたいと思います。

それから、もう一つは委託料です。委託料は62ページの12節のところの成年後見制度事業委託料があります。このことは、いっぱい、多分私の知り得るところでは、社会福祉協議会のほうに委託したり補助金を出したりというふうな活動だと思うのですが、それを含めて社協に委託したり補助金を出している項目をちょっと拾い上げていただきたいということ、2点目です。

それから3点目です。71ページの委託料の12節のところの一般廃棄物の収集運搬業務委託料というところがまたありまして、先ほど総務管理費で説明は受けたのですが、ここも同様に委託料が出ているのですが、そのことについて内容的に総務は庁舎内や公共施設のところだということ

のようですが、このことについてということで3点お願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

63ページの18の負担金補助及び交付金の生活困窮者就労準備支援事業補助金の内訳ということでございますが、これにつきましては、国の間接補助事業を活用しまして、社会福祉協議会が実施する地域における生活困窮者支援事業のために共助の基盤づくり事業に要する経費の補助金でございまして、中身につきましては……悩みごと解決センター福祉相談所を設置していただきまして、福祉相談、法律相談、健康相談、障害者相談、貸付け相談、ボランティア相談等の相談を受けていただいているところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

62ページの12節委託料の成年後見制度利用事業委託料についてでございますけれども、障害者の方が成年後見制度を利用する際に、その利用の費用がかかるわけなのですけれども、そのときにそれこそ生活困窮とかなかなか、その成年後見制度を利用するのにも経済的にも困難だというような場合に、この事業を利用いたしまして、社会福祉協議会のほうに委託をして実施するというものになっております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉長島保育所長。

長島保育所長（千葉よし子君）

さきに総務課長のほうからも答弁がありましたけれども、この分については、平泉保育所と長島保育所における一般廃棄物の収集運搬業務委託料でございます。総務課の担当のほうから案分されてこのような額が算定されております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

寺崎敏子委員。

11番（寺崎敏子君）

その負担金補助金の委託料のことについてですが、ほとんど委託料補助金について、社会福祉協議会と両輪でやっているということなわけですね。そうすると課をまたいでということになりますね。要するに、町民福祉課だったり保健センターだったりということになりますね。そうすると、社協に補助金出して委託料出しているのはどれほどあるのかというのは、今統計的に取れますですか、金額的にも取れますか。もし取れなかったら、後ででもないのですが、大方どのぐらいのまず、金額的にはいいですけれども、社協に補助金と委託料を出しているのはどれほどあるかということをお尋ねしたいですし、それから、一般廃棄物のこの業者がどこの業者で先ほどの総務管理費のところと内容的には同じになろうかなと思うのですが、そこをもう一度確認取りながら、ちょっと質問したいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

社会福祉協議会に対する補助事業、補助金でございますが、まず1つに社会福祉活動専門員設置事業補助金ということで295万補助しておりますし、あとは社会福祉協議会事務局長設置事業補助金ということで157万3,000円、あと、今お話ししました生活困窮就労準備支援金事業補助金300万、あとアピユイに対しまして、子ども・子育て支援のほうで300万やっておりますので、約4事業で1,050万ほど補助金として支出しております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

廃棄物収集運搬業務委託料の業者でございますけれども、先ほど庁舎全体の収集運搬業者の関係で申し上げましたけれども、その業者と同じ業者さんに委託して実施しているところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

寺崎敏子委員。

11番（寺崎敏子君）

では、まず一般廃棄物の業者についてですが、この業者を委託するのはシステムについては分かりました。何年この業者に契約を頼んでいるのか、随時契約でずっとやっているのかというところで、やはり契約委託するのときどきチェックを入れたり、どのようになっているかというふうなところも含めて指導監督する義務があるのでないかなというふうに思うのですが、その辺のところはどのようにお考えなのかということ1つ。

それから、社会福祉協議会が今、町の中でもいろいろと、当局は当局の考えがあつていろいろとお話を事務局会長とお話されていることだというふうには思いますけれども、やはりトップ同士の話し合いではなくて、やはり町民がいかに幸せに安心した町で暮らせるかというところの視点において、これだけの事業を委託しているということになれば、場所も検討しなきゃならないだろうし、人材も検討しなければならないということが十分にあるのでないかなというところがございます。事業を両輪でやっているというところですので、やっぱりこれも指導監督という、そういうのを協議をしながらやっていくべきではないかなというところをと思いますが、そのところの指導監督はそれぞれどうなっているのかお話ししたいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

まず最初に、収集運搬業務委託料の関係でございます。これについては毎年見積りを頂きまして、その見積りに応じて毎年契約というふうにさせていただいているところでございますので、いずれ予定価格も定めまして、その予定価格より下回る額で業務委託契約を実施しているという

ようなところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

社会福祉協議会への指導監督ということでございますが、補助金をやはり1,000万以上も支出しておりましたので、適正に補助金が支出されているか、事業がされているかということを含めまして、今後しっかりとその指導監督をしてみたいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

5番、真篋光幸委員。

5番（真篋光幸君）

62ページの12節の委託料、先ほど寺崎委員からも質問があった成年後見制度について、もうちょっと詳しくお聞かせいただきたいのですが、この取扱いをする行政書士は選任制なのか、それとも広域行政の中で特定の方をお願いしているのかという事情をお知らせをいただきたい。

それから、66ページ、すみません、これは特別会計でやります。

ごめんなさい、66ページの12節委託料ですが、敬老会の会場設営業務委託料が前年度の決算時には47万5,000円ほどだったのですが、大幅にアップして見積もっている理由をお聞かせいただきたいと思います。

それから、同じく67ページの18節の負担金補助及び交付金、地域支援事業補助金の390万ですが、百歳体操など健康維持に活動されている組織への補助金になろうかと思うのですが、今年度、昨年度は2団体増えて、たしか9団体になっているかと思うのですが、増額についてはその取組団体数が増えたのか、増えていればその数をお知らせいただきたいと思います。

それから、同じページの老人保健措置費、12節の委託料であります。老人保護施設業務委託料、これについての内訳、それから若干予算が増えておりますが、該当者というのでしょうか、対象者の方が増えた原因なのか、その辺の事情をお聞かせいただきたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

62ページの12節委託料の中の成年後見制度利用事業委託料のところですが、成年後見制度につきましては、平泉社会福祉協議会のほうに成年後見センターがございますので、障害者ですとか高齢者の方でなかなか判断能力に欠けるような方々への支援として成年後見制度の相談等行っているのですけれども、その中で弁護士さんですとか司法書士さんですとかと相談しながら、後見人を決定していくという流れになっています。よろしいでしょうか。

（発言する声あり）

保健センター所長（穂積千恵子君）

行政書士ですとか弁護士さんですとか入っております。入って、弁護士さん、司法書士さん、

行政書士さん、そういう団体のほうとも協議しながら、その後見人も決定していくというような形になっています。

66ページの12節の委託料の中の敬老会会場設営業務委託料についてでございますけれども、昨年度よりも随分予算のほうが増えているというお話でございましたが、昨年度新しい、今までと別な業者さん、見積りをそれぞれ出していただきまして、昨年度会場のほう設営いたしましたけれども、今年度この委託料につきましては、消費税の税率もアップいたしましたり、あとは招待者の人数等も若干、80歳以上の招待対象となる方々も増えているということで、その分での増になっていると思われまます。

それから、続きまして、18節の負担金補助及び交付金の中の地域支援事業補助金でございますけれども、委員さんおっしゃるとおり、地域で住民主体で実施している平泉いきいき百歳体操を通いの場として住民が主体となって運営していくことへの補助金を出しているわけなのですが、今年度10地区になる予定、今までのところが9地区、それから今後補助金を活用しようとする団体が2地区ございまして、それで団体が増えているということでの補助金の増になっております。新しいところは2地区の予定です。

それから、67ページの4目の老人保護措置費の中の12節の委託料に老人保護措置費委託料でございますけれども、こちらのほうは現在養護老人ホームのほうに3名入所されておまして、入所待ちの方が1名おります。ですので、計4名のところで今回令和2年度は予算計上させていただきました。しかしながら、この予算編成の後に実は緊急で措置をしなければならない事例がございまして、全部で現在5名の方が養護老人ホームのほうに入所されたりとか入所を待っているというような状況でございまして、この令和2年度のこの予算要求では不足する場合がございますので、その部分については補正で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

2点質問します。

民生費社会福祉費の62ページ、同僚議員の質問にちょっと重なる形になるのですが、12節の委託料のこの成年後見制度、そして3目の老人福祉費の中の委託料にも同じく成年後見制度ということでここは30万入っております。前にも私も質問したことがあるのですが、この成年後見制度についてはずっと同じ金額がこういうふうに計上されております。

社会福祉協議会の委託事業ということで、この成年後見制度に取り組んだ年度は非常に、こちら県南、平泉は早かったわけなのですが、実質、今お二人の方を成年後見ということで行っているわけですが、平泉町内の方ではないということのようではございますけれども、昨年ですか、社会福祉協議会が主催をして、この成年後見制度の必要性、そしてこれからますますそういった権利ということを守っていくための必要な制度であるという講演会を行いまして、私も参加したのですけれど

ども、これからの時代、本当にこれは重要なことになってくると感じたところですが、やはりそこは行政だけでも難しく、あるいは社会福祉協議会、あるいは社会福祉法人、NPO法人、そういったところを皆さんで考えながらそれをやっていくという県北の二戸市のところを、事例を紹介していただいたことがあるのですけれども、本当に私もこれについては、これから今後本当に必要になってくると思うのですが、これがこのままずっと同じ金額で利用者もまた社会福祉協議会だけではやれることではないというのを非常に感じているところなのですけれども、今後、やはり町もそういうことを本当に予算の関係からだけではないと思うのですけれども、力を入れていくという、ちょっと質問のあれがちょっとあれなのですが、そこを考え伺いたいのですが、この予算以上に今後増やしていく考えあるのかどうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

委員おっしゃるとおり、その成年後見制度につきましては、これから高齢化が進み認知症の方が増えていくとか、あとは障害者の方々もその親亡き後の意思決定ですとか財産管理ですとか、そういうところでの成年後見制度を利用してご自分の権利を守っていくということは本当に大切なことだろうというふうに思います。

ちょっとこの金額等につきましては、今後どのようになるか研究していきたいとは思いますが、ただ、その成年後見制度につきましては、社会福祉協議会のほうでも研修会をやったりですとか、講演会をやったりですとかということで、周知活動のほうに努めていただいておりますし、また、その成年後見制度、この制度を平泉町社会福祉協議会だけで実施していくということもなかなか相談も多かったりとか、そういうことで大変になってこようかと思えます。

その中で、その成年後見制度に関しまして広域的に取り組んでいくということで、現在一関市、また一関市社会福祉協議会、平泉町社会福祉協議会と平泉町とか、あと弁護士会とかそれこそ司法書士会とか、そういうところの関係機関が現在集まりまして、広域的に中核機関ということで成年後見センターの中核機関というのをどうにか作っていけないかということで、現在検討、協議を重ねているところでございます。なので、今後成年後見制度につきましては、さらに講演会や研修会等で住民の皆様方にも周知を図って理解をしていただきたいと思いますと考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢博子委員。

7 番（升沢博子君）

おっしゃるとおりだと思うのですが、やはり町としても今後、市民後見制度とかそういうところの取り組んでいるところもございまして、やはり社協に委託しているというだけではなく、町としてもやはりそういう予算措置を含めた前向きな方法を考えていただきたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですね。

ほかにございませんか。

(「進行」の声あり)

予算特別委員長(千葉勝男君)

進行の声がありますので、進行します。

次に、73ページから79ページの4款衛生費についてご発言を願います。

8番、佐々木一治委員。

8番(佐々木一治君)

74ページの12節委託料、犬のことについて聞きます。狂犬病予防注射済票交付事務委託料8万8,000円、その内容について。

さらに備品購入17節、1,400万円の公用車を購入し、ということですが、これどういうものを買うのでしょうか。この2点、内容についてお伺いします。

予算特別委員長(千葉勝男君)

佐々木委員、1,400万ではなくて140万。

穂積保健センター所長。

保健センター所長(穂積千恵子君)

74ページの12節の委託料の狂犬病予防注射済票交付事務委託料についてでございますけれども、こちらは狂犬病予防注射を動物病院さんのほうで実施した際に、その注射済票の交付を動物病院さんのほうで交付するのですけれども、そのときの事務委託料になります。

それから、17節の備品購入費になりますが、140万円で計上しておるところですが、こちらは今現在犬のご相談の、例えば迷い犬ですとかそういうときに保護しに行くときに犬用といいますか、犬の保護用に主に使うように公用車を保健センターのほうであるわけなのですけれども、その公用車が購入してから20年以上たつということで、もう大分故障とかも多くなりまして、今回その犬の保護用ということで公用車のほうを購入するように予算を要求したところで計上させていただいたところでは。

予算特別委員長(千葉勝男君)

佐々木一治委員。

8番(佐々木一治君)

分かりました。そして17節の備品購入費ですね。あれよそで使っていた中古自動車を140万出すのだよと、それで犬なんかを猫、運ぶのということですか。もう一回お願いします。

予算特別委員長(千葉勝男君)

穂積保健センター所長。

保健センター所長(穂積千恵子君)

申し訳ございません。この公用車の購入につきましては、新車で購入を予定してございます。

予算特別委員長(千葉勝男君)

ほかにございませんか。

升沢博子委員。

7番(升沢博子君)

75ページ、2目予防費の中の11節役務費の中に緊急風しん対策事務手数料が入っておりますが、この内容についてお知らせください。

それから、もう一点、3目環境衛生費の中の18節負担金及び交付金、住宅用太陽光発電システム、これが半分に減額になっておりますが、そういう需要というか、希望者が減っているということでしょうか。この2点お伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

2目予防費の11節役務費の中の緊急風しん対策事務手数料でございますけれども、令和元年度にも実施したところでございますけれども、第5期の風疹の定期予防接種に係る事務手数料となっております。これは昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性の方で風疹が流行したという経過もございまして、国のほうで昭和37年から昭和54年の間に生まれた男性を対象にして抗体検査を実施し、抗体が少なければ予防接種を実施するというような事業になっておりまして、そのための事務手数料でございます、こちら国保連を通して実施しておりますので、それに対する手数料になります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

77ページ、負担金補助金及び交付金の住宅用太陽光発電システム導入促進費の補助金でございますが、昨年度に比べて50万円減額してございます。これにつきましては、平成30年度におきましては消費税が8%から10%になるということで駆け込み需要がありましたので、補正を組ませてもらいまして増額した経緯がございます。令和元年度におきましても、幾らか、10月までですので、駆け込み需要があるかと想定しておりましたが、実際は実績が3件の24万7,000円でしたので、元年度の実績を見込みまして、令和2年度の予算を組ませていただいているところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

風疹の対策ということで、実際にこの受けていただくために国が無料クーポンとかそういうことをやっている自治体もあるようなのですけれども、実績として町内の内容はどうかお知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

申し訳ありません。実績、今現在の数をちょっと持ち合わせておりませんので、後でご報告したいと思います。ただ、やはりなかなか抗体検査を受けていただける割合といいますか、人数が

芳しくなく、令和2年度におきましてもこの事業を継続して実施するという事になっております。令和2年度も対象となる方々にクーポン券等を交付しながら、周知しながら受けていただくというような形になると思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢博子委員。

7 番（升沢博子君）

この制度については、妊娠中の方がかかると生まれる子供さんにいろいろと障害が出る可能性があるということで、こういう奨励をしているようですので、ぜひそういうことも進めて、自治体によっては検査をしなくともすぐ受けられるようなそういう自治体もあるようですので、その数、それでは後で分かった時点でお知らせください。お願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

高橋拓生委員。

2 番（高橋拓生君）

77ページの今の升沢委員にもちょっと重なるのですが、18節の負担金補助及び交付金の住宅用太陽光発電システムの導入促進費とあとその下にあります高効率給湯器等導入促進補助金ということですが、上のほうの住宅用太陽光は1人1件10万円というふうに記憶しておりますし、下のほうは1人1件5万円の20人分だったと思いますが、下のほうの高効率給湯のほうの実績を教えてくださいいただけますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

77ページの負担金補助及び交付金の高効率給湯導入促進事業費補助金につきましては、平成30年度が27件で107万9,000円、令和元年度の見込みといたしましては、21件の89万4,000円となっているところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

高橋拓生委員。

2 番（高橋拓生君）

この2つとも住宅支援関連予算ですので、順調な消化ということですので、引き続き支援策としてもよろしくをお願いします。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

9 番、佐々木雄一委員。

9 番（佐々木雄一君）

どこに該当するか分からないので、母子保健医療総合対策事業というのがたしか384万の事業なのですが、委託費とかそれらがどこに該当するのかお聞きしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

母子保健医療総合対策事業でございます。これにつきましては、事業内容が子育て世代包括支援センターの準備ですとか、それから、のための会計年度任用職員報酬ですとかありますし、それから、76ページの12節の委託料のところには産婦健康診査等委託料の66万円を計上させていただいております。それから同じく12節のところに委託料の中に子育て世代包括支援センター看板作成委託料2万8,000円についても、この母子保健医療総合対策事業の中で実施してまいることになっております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

佐々木雄一委員。

9 番（佐々木雄一君）

そうしますと、この総合対策事業は、不妊治療の関係等は該当していないのかということと、これはないのかとは思いますが、あとは母子手帳、当町では紙ベースですが、いろいろ研修視察先等ではもうスマートフォンでやっているし、多くのお母さん方はそちらのほうがいいという大方の意見のようなのですが、当町ではそれらの計画はこの会計では計画されていないのかどうか確認したいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

ただいまご質問がありました不妊治療費助成金につきましては、予防費事業の中で予算のほう計上させていただいております。

それから、母子健康手帳の電子化ということでございましたけれども、現在保健センターのほうでは予防接種情報提供サービスというものを実施しております、そのアプリで保護者さんが登録をして予防接種の時期ですとか、受け漏れのないように通知がいくようなものになっておりますけれども、それにプラスして母子健康手帳に代わるようなといたしますか、そのアプリを使って子供さんの身長ですとか体重ですとかを登録しながら見ていくこともできるというようなものが現在行っている予防接種情報提供サービスというものの中に追加できるということで、現在業者と協議をしながら進めているところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ございませんか。

なければ、暫時休憩といたします。2時15分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時13分

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

先ほどの三枚山委員からの質疑に対し、荻山税務課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

先ほど三枚山委員から郵便局、ゆうちょ銀行における1件の取扱い手数料というご照会がございまして、1件当たり12.53円でございます。よろしくお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

次に、先ほどの升沢委員からの質疑に対し、穂積保健センター所長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

先ほど升沢委員さんのほうから質問がありました風しん対策事業についてでございますけれども、説明が不足いたしましたので、付け加えながら説明をさせていただきたいと思っております。

令和元年度に風しん対策事業といたしましてクーポン券を交付した対象の年齢でございますけれども、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方に令和元年度クーポン券を交付して検査のほう進めてきたところでございます。今現在ですけれども、対象者350人に対しまして抗体検査を受けた方が53人、それからその53人のうち予防接種を実施した方が20人ということになっております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

なお、質疑は簡潔に発言をお願いをしたいと思います。

次に、79ページの5款労働費についてご発言願います。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

労働諸費の負担金補助金及び交付金についてですけれども、シルバー人材センター運営費補助金と、それから研修費で平成30年の決算で言うと運営費補助金80万が出ているのですけれども、平成31年の予算でもこれ2つ出ているのですけれども、今、現年度平成31年度はどういうふうになっているのか、それで特に、研修事業費というのが決算では平成30年は出ていないという関係で、その辺の関係で必要なのかも含めて伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

シルバー人材センターへの補助の関係でございますが、今、委員おっしゃったとおり2本立てで支出をしております。シルバー人材センター運営費補助金80万円、これはシルバー人材センターの事務を運営する分の補助金となっております。一方のシルバー人材センター研修事業補助金、

これは今年度からの事業ということになりまして、来年度2年目ということになります。この事業は、シルバー人材センターの方々、なかなか草刈りとかの依頼とかもお受けするのですが、会社を退職して、それで草刈りとかいろいろな技能をお持ちの方がだんだん事務職の方々が退職されてシルバー人材センター等に入って、草刈り等の業務を行おうとしたときに、なかなかその技能がないというようなことで、安全に事業を運営していただくためにということで、研修に係る費用を今回計上させていただいているところです。

今年度事業を実施した内容でございますが、東磐職業訓練センターのほうで年3回この研修事業を行っておりまして、それを利用いたしまして受講料9,000円かかるのですが、この分の5,000円をシルバー人材センターのほうで補助をいたしまして、今年度は11の方が受講したというような形になってございます。

来年度につきましてもこの事業を継続するとともに、例えば表具張り、ふすまの張り替えとか障子の張り替えや、それから庭木の剪定などに係るその研修なども受講させたいということで計上をさせていただいております。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

11番、寺崎敏子委員。

11番（寺崎敏子君）

それでは、その下の79ページの若者等のふるさと就職支援事業補助金、これもこれだけ大きい金額ではないのですが、どれだけの実績があって、これも継続しているようなのですが、これもどのような経過を踏んでいるのか説明願います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

ふるさと就職支援事業補助金ですが、これは若者等が地元就職、それから定着を促進するために若者を受け入れた事業主に対して社内研修の人材育成に要した費用について20万円を上限にして補助をしようとするものです。町内に住所を有して、そして町内の企業のところに就職をした、その2つの要件が整ったときに初めて補助ができるというような内容でございまして、過去3年間ぐらいは全く実績がないような状況でしたが、今年度は2事業者、2名の方が町内に採用をされておりますので、今年度は支出をする予定となっております。

できるだけ定住化施策と合わせて地元の企業をできるだけ元気にしたいというような、そういう事業ですので、今後も啓発をしていきたいと考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、80ページから87ページの6款農林水産業費についてご発言願います。

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

83ページの18節負担金補助及び交付金の中の下から5行目、平泉町新規作物導入支援事業補助金30万円、これの該当する品目及び補助の要件についてお知らせをいただきたいと思います。

それから、同じく1行飛ばして下の地域特産品販売促進支援事業補助金20万円、これについても同じように、これ連動する事柄なのかと思われるのですが、補助の要件についてお伺いしたい。

さらに、その2つについての現在までの効果、成果などについての状況をお知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

83ページの18節負担金補助及び交付金、まず1つ目は平泉町新規作物導入支援事業補助金、これにつきましては、道の駅平泉に出荷する新規の作物を栽培して出荷する場合に苗代あるいは種代、資材代といった肥料代ですとかそういったものに対して2分の1の補助で上限3万円ということで10品目の補助を事業費分を計上しております。

続いて、地域特産品販売促進支援事業補助金、これもやはり道の駅の関連ですけれども、これは6次加工した商品等のパッケージのデザインであるとかそういったものに対する補助ということで、これは補助率が4分3で上限20万で1件の事業を見込んでおります。

これまで道の駅開業に伴って、この補助事業を創設しておりますけれども、新規作物の導入支援事業につきましては、今年度については今のところ2件の利用ということですし、昨年も1件ということで、なかなか年々ハードルを下げたような形で要綱を変えたりして使い勝手ないいものにしてきておりますけれども、そういった利用状況となっております。

また、地域特産品販売促進支援事業については、これまで2件利用しております、黄金メロンの方々がパッケージに黄金メロンのPRのパンフレットみたいなものを作成したりとか、あるいはどぶろくですね、どぶろくの皆さん方がどぶろくの商品開発のパッケージ等にこれを活用しております。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

その新規作物の今まで実績が上がってきた品目について具体的に教えていただけますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

1件はブルーベリーの栽培、それに使っておりますし、あとは葉物ですね、レタス等の形で使っているというのがあります。あともう一つは、ちょっと今、後ほどちょっと調べてからお答え

したいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6番、高橋伸二委員。

6番（高橋伸二君）

83ページの3目18節ですが、その中の有害獣侵入防止柵設置事業補助金の関係です。今分かれば結構ですが、今年度に被害住民といいますか被害農家からの設置要望に沿えなかった件数と延長が分かれば、ひとつお聞きをしたい。もう一つは、それ以外に新たに届いている設置要望があるかどうかということです。

次に、84ページ、5目12節の委託料の中のため池ハザードマップ作成業務委託料、大きな金額になっているわけですが、既に作られているため池ハザードマップもあるわけですが、このハザードマップの作成が必要となるため池の数と既に作成済みになっているため池の数、それから、これはいつまでに作成しなければならないという制約といいますか、そういうものがあるのかどうかお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

有害獣の侵入防止柵設置事業補助金、これは上限10万、2分の1補助で5件分を予定しておりますけれども、今年度も予算内で収まっておりますし、あと新年度につきましては補助事業のほうについては要望ありますけれども、こちらのほうについては具体的な話はまだないというふうに認識しております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

84ページ、5目の農地費、12委託料のため池ハザードマップ作成業務委託料についてでございます。ため池ハザードマップにつきましては、過去に2か所、既に作成しております。丸森下ため池、あとは大堤ため池、これは以前に県が調査して、防災重点ため池となったことから2か所作成されております。

今回予算に計上しておりますハザードマップは、実は、これは平成30年7月の豪雨を受けまして、防災重点ため池を再選定してくださいという国からの通知がございまして、これによりまして県のほうでまた条件の合うようなところということでいろいろ選定をされまして、その中から選定基準を見直した中から、県のほうから平泉町では4か所ということでハザードマップの作成を、これ100%補助なのですけれども、行うこととしての予算でございます。

場所につきましては、松の沢溜池、あとは花立溜池、茶畑溜池、女石下溜池ですか、これの4つを今予定しているところでございます。あと、策定期間ではございますけれども、県のほうからの単年度ということでの現在指示でありますので、令和2年度中に作成したいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

83ページの先ほど真篋委員が話したところと重複するかもしれませんが、ずっとこの18節の補助金の関係なのですけれども、負担金補助金の関係なのですが、何年か予算見ると、私なりに思えば、何か苦労の様子がうかがえるというか、というのは、ある事業は増えたり減ったり、以前に例えばハウスであったら作っても利用者がいないという話もされて、答弁もあって、話したこともあったのですが、先ほど来あった新規導入がやっぱり半分に減ったり、特産品も半分に今年度減っていました。前年度と比べて。

それから、出荷者組織の支援は今年度出ているということなので、それら実際、とりわけ出荷者組織のやつはどういうふうになっているのかということと、支援して効果があったのかというのが1つ。それと全体的にはどんな視点で、尺度と言っているのか、そういった何か、苦労はするのだろうかというふうに私なりに思うのですけれども、編成の視点というか尺度のほうを伺いたいということです。

それから、85ページの18節、農地費の負担金及び交付金のところです。18節の下のほうです。小規模基盤整備事業補助金というのについて伺いたいです。この間の懇談会のところで、私も初めて聞いたのですが、2件、認定者という話も聞きましたが、小さい規模で2件集まれば、こういった基盤整備できるという話で、なんだ俺やってしまったぞという話も実は会場からあったりしてですね、非常にそういうのやっぱり使いやすい制度と、認定農業者とかという規定あれば、これもなかなか難しいのかなと。先ほどいろいろ使いやすいようにしているという話も前段の答弁あったり、その辺では、これはまだまだ周知も足りないだろうし、さらに使いやすい方向というのをやれば、農家も助かるのかなというふうに思うので伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

83ページの負担金の、今回予算に計上されていないということで、昨年までは出荷者組織への支援ということで5万円の補助金があったわけなのですが、今年度その出荷者の方々に集まっていたかきまして、その5万円を原資に道の駅からも9万円ほどでしたか、出して負担をしていただいて、そこでその出荷者の協議会で予算化をして長島地区と平泉地区に分かれて、出荷者に登録していない方々につきましても、高齢者の方で軽トラも運転できないというような人たちを、では集めて歩くかという話合いを行って、その中で平泉地区についてはなかなかちょっと進まなかったのですが、長島地区につきましても集める方ができまして、そこで集めて出荷していただくというふうな流れはできております。平泉地区についても同じような流れでこれから行こうということで、出荷者の組織自体はこれからも継続していくということにしております。

そうした中で、少しずつでも利益が上がって、では私も出荷者になってみるかなというような方が増えていけばいいのかなというふうなことで、これは今進んでいるところであります。

あと、85ページのほうの小規模整備事業補助金のほうについては、2人以上の農家あるいは認定農業者であれば1名でもいいわけですがけれども、例えば中山間地の畦畔を取るとか、あるいは暗渠を入れるとかそういったものに活用していただきたいということで創設しております、農協の懇談会的时候にも各地区歩いたときに話をしておりますし、資料にもつけておりますし、広報等にも上げたりもしております。使い勝手のいいものではあると思いますので、機会を見て説明をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、88ページから92ページの7款商工費についてご発言願います。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

87までですね。87ページまでよかったですよね。

87ページの林業振興費について伺います。

終わったのですか。失礼しました。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、92ページから102ページの8款土木費についてご発言願います。

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

97ページの4目橋梁維持費であります、14節工事請負費、この設置箇所、工事箇所をお知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

97ページの4目橋梁維持費の14節工事請負費の橋梁修繕工事費2,900万、こちらは現在一筋橋を予定しております。太田川堤防ありますね、そちら役場から行きまして堤防沿いの道路を中学校行きまして、右側に太田川を横断するところですね、4号バイパスの手前のあの橋梁でございます。そちらのほうを予定してございます。よろしいですか。

（「維持費について」の声あり）

建設水道課長（菅原英明君）

橋梁維持工事につきましては、現在これは4か所ほど予定しております。すみません、場所は今ちょっと分からないので、後ほどお知らせいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

96ページから97ページにかけてなのですけれども、道路新設改良費3目、12節委託料の中の平泉スマートインターチェンジ開通式典業務委託料ということで300万計上されておりますけれども、これはどういった内容を想定しているのかということと、これは平泉町のみの単独のあれではなくネクスコの関係とかそういったところもお知らせいただければと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

97ページの一番上でございます。平泉スマートインターチェンジ開通式典業務委託料300万でございますけれども、まず内容といたしましては、式典会場のテントとか受付関係のテーブルからもろもろのもの、あとは来賓の控室を兼ねるスペースとか、あとはテーブルカットに使用するもの、くす玉の開披に必要なものとか、あとは音響装置等々、現地のほうで実施をするということの予定での予算として計上しております。これ滝沢のスマートインターチェンジですとか奥州のほうの開通式を参考に一応予算化をしているということでございます。

あと、ネクスコとの関係ということでございます。県内でいろいろ起工式、開通式やっている前例を見ますと、起工式はネクスコがやって実施すると、費用でやると、開通式はその地元のほうの団体で、関係者でやるということが通例となっておりますのでございまして、たまたま平泉の場合は、都合上起工式、何かの影響で国の式典が全部中止になったときだったので実施しなかったということで、この開通式の費用については地方のみの負担ということで、現在この300万は計上させていただいているというところでございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

2番、高橋拓生委員。

2番（高橋拓生君）

96ページの14節工事請負費、ウォーキングトレイル木道補修工事の120万、前年度も同じ金額で計上されていましたが、同じ金額で令和2年度も計上する内容についてお聞かせ願います。

あと、97ページの21節補償補填及び賠償金、電柱移設費の90万は中尊寺通りのことでしょうか。それをお知らせ願います。

続きまして99ページ、18節の負担金補助及び交付金の中の生活再建住宅、その下の木造住宅、

被災住宅、県の補助金だと思いますが、以前のお話ですと3年ぐらいのめどでということ、震災が落ち着いた頃にはもう終了するというお話は聞いていましたけれども、いつまで続くのでしょうか、そこまで聞きたいと思えます。

あと、100ページの18節の負担金及び交付金の一般質問で取り上げました和風建築の新しい予算は20万の7件分の計上でよろしかったでしょうか。

以上についてお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

まず最初に、96ページの上から3行目、14節工事請負費ウォーキングトレイル木道補修工事費120万でございます。こちら昨年と同様120万ということでございますけれども、これはウォーキングトレイル魅力化計画等の中で位置づけられております木道の修繕を取りあえず5年間を1つのサイクルといたしまして整備補修を行っていくということで、毎年120万ずつ計上させていただいて、損傷のひどいところから補修させていただいているということでございます。

次が97ページの21節の補償補填及び賠償金の電柱移設90万でございます。

こちら実際令和2年度に工事する路線、祇園線、佐野原祇園線、ねずみ沢線、宿1号線、それらの中で支障となる電柱があった場合の費用でございまして、衣関地区の電柱の移転ということでは内容ではございません。

次、99ページの18節負担金補助及び交付金、こちら上から3段目の生活再建住宅支援事業補助金、あとは木造住宅耐震改修事業補助金、被災住宅債務利子補給補助金等、3つにつきましては、東日本大震災関係の補助ということで県から補助が来ているわけでございますが、この実施年度は今の段階で県のほうでは令和2年度が最終年度になるということでお話を受けております。

続きまして、100ページの18節負担金補助及び交付金のうちの和風建築物普及事業補助140万でございますけれども、年間、今年度、例年15件ぐらいの新築物件がございます。ですが、この補助金上限20万円ということでございますので、取りあえずは7件分の予算を当初予算として計上させていただいているというところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

98ページ土木費でございます。河川維持費の中の12節ですが、平泉町みち、かわ整備事業業務委託料85万2,000円、この内容について。

それから、99ページの12節の委託料、空家情報管理システム導入委託料83万1,000円、この内容についてお知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

それでは、98ページ、12節委託料の一番下の平泉町みち、かわ整備事業業務委託料の85万2,000円でございます。

この内容でございますけれども、こちらのほうは行政区さんのほうに除草のほうをお願いしている部分のこれは河川維持費でございますので、河川の部分ということで、具体的には長島地区の地内河川の部分でございます。その分に仮払いに係る行政区さんへの業務委託ということでございます。事業名としてみち、かわということで道路のほうもございまして、事業名としてこのほうには河川費ではありますけれども、みちという字が乗っかっているということでございます。

続きまして、99ページ、12節の委託料の一番下の空家情報管理システム導入委託料の83万1,000円でございます。

こちらは、現在の特定空き家等をいろいろ選定したりとか会議などを実施しているところでございますけれども、経年変化でいろいろ空き家情報も変わってくるということから、最初に調査をしておる空き家の場所とか、その状況を写真とかいろんな情報をパソコンの中に落とし入れ、図面の中に落とし入れて、その位置情報やら写真やらとかその他の情報を管理しようということで、そのシステム導入に係る費用ということです。何年かというか経年変化生じてきますので、その都度あとそれは更新しながら空き家対策のほうの対応に利用したいということの計上でございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

佐々木一治委員。

8 番（佐々木一治君）

分かりました。では、最初に質問しました平泉の町、道、川については行政区をお願いして草刈りとかそういうこととお話いただきましたが、これは何か所ぐらいで何行政区でしょうか、長島地区なそうですが、お知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

この河川維持に係る行政区は5行政区でございます。地内河川に関わる行政区をお願いしているというところでございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

9 番、佐々木雄一委員。

9 番（佐々木雄一君）

それでは、96ページの委託料に関わってですが、平泉スマートインターチェンジ駐車場サイン

計画業務委託料、この事業内容をお知らせ願いたいと思いますし、97ページの公有財産購入費120万、これどこの何関係の工事の用地取得なのかお尋ねいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

それでは、最初に96ページの一番下の12節委託料、平泉スマートインターチェンジ駐車場サイン計画業務委託料203万2,000円でございますけれども、こちらのほうは、令和2年度に駐車場の部分の舗装をいたします。その際に、駐車スペースのラインを引きたいと思っております。そのラインの引くに当たり、将来的なパーク・アンド・ライドとか、それを見越して、例えばバスの通路をどこにするとかそういうことも含めて、また駐車する車をどういうふうに配列するかとか、そういうことをいろいろ検討するための委託料となっております。

次に、97ページ中ほど16節の公有財産購入費120万円、用地取得費でございます。

こちらの場所は、現在東北自動車道がボックスカルバートを作っているために東側に迂回しております。その東側に迂回している部分の用地、祇園線にかかる用地、ちょうど祇園線にかかる用地の協会の立会いとかがまだ終わっておらないので、面積が確定できていないという部分1筆でございます。この1筆部分の用地取得費に係る部分でございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

佐々木雄一委員。

9 番（佐々木雄一君）

駐車場のラインがいよいよ引かれるわけですが、私も従来から地域の人からあの辺にトイレはどうするのだという話をずっとさせていたものですから、そうしますとラインを引く中ではトイレは当然見込んでいないということなのかということと、周辺事業もこの予算では出てこないということは、後で出るようなニュアンスで言われておりますけれども、そうしますと、あの地域にはそういう公衆衛生上大変危険な状態になるのではないかとと思われるのですが、その辺はどのようになっておりますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

スマートインターのところのトイレにつきまして、駐車場に今サイン計画もそうですけれども、役場内部で検討しておりましたが、ちょっと道路事業でトイレ設けることはちょっとできないということですので、何か別事業を入れなくてはいけないなということで、現在内部では検討しております。それで、やはりトイレはどうしても必要になってくるだろうなと思っておりますので、今回のこのサイン計画を作る段階で設置する方向で検討していきたいというふうに思っております。それで、オープン段階に何とか間に合わせられればというふうには考えておりますけれども、ちょっとその辺は内部で今後検討させていただければと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

（発言する声なし）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、102ページから106ページの9款消防費についてご発言願います。

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

105ページ、5目災害対策費の12節委託料、防火訓練業務委託料であります。収入の部の県支出金の中の県負担金の50万が原資だと思われるのですが、具体的にどこへの委託で、その内容についてをお知らせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

まだ具体的な委託先は確定してございませんけれども、これにつきましては、令和2年度に岩手県の総合防災訓練が平泉と一関を会場に行われるわけでございます。その際にドローンを活用しました被害状況調査を実施するというようなことでございますので、被害状況訓練を実施するための委託料ということで計上させていただいたものでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

103ページ、18節負担金補助及び交付金の中に婦人消防協力隊福祉共済制度負担金という項目がございます。今年の出初め式のところでちょっと事故といいますか、体調を崩された方が一定期間入院されたという、そういったアクシデントがあったわけなのですけれども、そういったときの補償がこういったところでどういう形でなされているのかということが1点目。

それから、次の106ページ、5目の災害対策費の17節の備品購入費の中に多言語対応拡声器購入費というのが7万円というのが入っているのですけれども、この内容、どういうものなのかお知らせいただけますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

まずはじめに、103ページの婦人消防協力隊の福祉共済制度関係でございます。今年の訓練の中で協力隊員の方が倒れて負傷したというようなことでございます。これにつきましては、額的にはお見舞金程度にはなりますけれども、この福祉共済制度を活用させていただいて、それから僅かではございますけれども、お見舞金を出させていただくということになるものでございます。

それから、この多言語対応拡声器につきましても、令和2年度に開催予定の総合防災訓練の中で活用させていただくものでございますが、すみません、詳細な何か国語等の対応につきましても、それまでの詳細の資料、持ち合わせてございませんので、申し訳ございませんけれども、何か国語に該当するものかは把握してございません。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢博子委員。

7 番（升沢博子君）

最初の質問のほうの、この婦人消防協力隊共済のこちらからは僅かであるがお見舞金が出たと、多分僅かなのだらうなと思うのですけれども、こういった場合の対応というところを、入院費とか、ちょっと結構な期間入院されたようですので、そういったところの補償というのはどうなのかちょっとお聞きしたいです。

予算特別委員長（千葉勝男君）

もう一度。

7 番（升沢博子君）

そういったときのアクシデント、事故とかそういった対応したときの保険制度とか、その協力隊の人たちの、前にもやっぱり協力隊の方たちがちょっとお聞きしたことがあって、やっぱりその場の事故とかそういった対応に、したときに補償があるのかということをお話されたのを聞いたことがあるのですけれども、こういった場合が本当に心配なところなのですけれども、こういう対応、見舞金だけの対応なのでしょう。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

消防団員であれば特別職というふうな身分上、損害賠償等の対応になるわけでございますけれども、婦人消防協力隊、様々な訓練等に参加協力いただいているところでございますけれども、位置づけがボランティア団体というような形で位置づけになっておりまして、今回の案件でも対応できる共済制度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、この負担金の中から、具体的なその額までは今ちょっと把握できておりませんが、僅かな額の見舞金しか出せないというような状況でございました。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいですか。

6 番、高橋伸二委員。

6 番（高橋伸二君）

今、升沢委員の投げかけは非常に大事な問題でありまして、実は婦人協力隊の皆さんから本気になって考えてほしいと、こういう声が今年の出初め式の際にも実は言われております。ぜひ前向きにご検討をお願いをいたしたいというふうに、私からも発言させていただきます。

そこで、順序ちょっと逆になるかもしれませんが、お伺いするのですが、105ページ、5目の1節報酬、ここで防災行政無線施設運営委員報酬というのが計上されているのですが、お伺いしたところ25年以上もこの委員会が開催、招集されていない実態があるようなのでございますが、そこで3つお伺いするのですが、1つは委員会の運営規則というのはどのようになっているのかお伺いします。

2つ目は、今般無線伝搬調査を実施をする、この後質問しますが予定をされています。そうすると、それに先立っての委員会を開催をする予定があるのかどうかというのが2つ目。

3つ目、委員会を開催するとすれば、25年以上開催をされていないということは、その都度その都度、委員の選任なり委任というのをしていないというふうに思われるのですが、委員の委任、選任方法をどのように考えているのかお伺いします。

次に、104ページ、3目12節の委託料でございますが、防災行政無線伝搬調査業務委託料がございます。これは電波法の改正を前にしてやらなければならない作業になってきているわけなのですが、2点お伺いします。この委託をする調査内容、これが1点。それから2つは、調査をする対象の区域、これについて今お分かりでしたらお聞かせ願いたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

まずはじめに、防災行政無線の運営委員会に関わる規則ということでございますけれども、これについては設置要綱がございます。設置要綱が第7までございまして、その中で協議事項ということで、運営委員会は次の事項について協議すると、通信時間の設定に関する事、また通信内容の対象及び通信取扱い基準に関する事、それから年間利用計画に関する事、その他防災行政無線施設の円滑な運営を図るために必要な事項の4つでございました。

このうち2番目と3番目の通信内容の取扱い基準、それから年間利用計画につきましては、防災無線の設置、管理運営に関する規定、それから防災行政無線の設置運用細則がございます。それらの内容であるというふうに理解してございます。ということで、これらに基づきまして実施しているというふうなところでございます。

それから、伝搬調査に先立ち、この委員会については開催するのかなというふうなことでございますけれども、これにつきましては、ご指摘のとおり来年度防災行政無線のデジタル化に対応いたしまして伝搬調査を実施すると、令和3年度からですね、伝搬調査を実施するというようなことでございますけれども、いずれこの伝搬調査の内容につきましては、この運営委員会に諮りましてご意見等いただきながら伝搬調査を実施し、令和3年度の防災行政無線の残っている、まだアナログ対応の部分がございまして、アナログ対応の箇所について整備するというふうなところでございます。

それから、委員の選任方法というふうなことでございました。

当時の文書等につきましては、文書保存年限10年以上過ぎていることから、もう既に文書は破棄されているようでございましたけれども、消防関連のデータファイルの中にその当時の、直近

で運営委員会を実施した当時のデータが若干残っていたようでございます。それによりますと、平成15年の8月26日に会議を実施しているところでございます、その際の直近の会議がその平成15年の26日が直近の会議というようなことになります。

それから、その委員の選任でございますけれども、その際の名簿というようなことで10名の方が委員となっております。お一方が今現在の一関消防本部の平泉分署長さん、それから農業協同組合の平泉支店長さん、平泉商工会の事務局長さん、平泉観光協会の事務局長さん、一関警察署平泉交番の署長さん、一関警察署長島駐在所署長さん、それから町の行政区長、それから町の消防団の本部長、それから教育委員会の教育次長、それから副町長、当時の助役というふうなメンバーとなっております。

外部の方々につきましては、この10人の委員が選任されて委員会を組織していたようでございますので、今後につきましてもこれを参照させていただきまして委員会を開催するようなことになろうかと思えます。

それから、伝搬調査の内容と対象区域でございますけれども、ちょっと今書類を確認いたしますので、お時間をいただきたいと思えます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6番、高橋伸二委員。

6番（高橋伸二君）

お話は分かりました。調査内容と対象区域については、明日の総括質疑の中でお伺いをしますので、結構でございます。

そうしますと、今言われたことから言うと、この調査を実施するに当たって、委託を実施するに当たって委員会を開催して意見を聞いて対応すると、こういうことですね。それから10名の委員の皆さんについてお話がありましたけれども、この10名の委員について新たに選任をしなければいけないというふうに思うのですよ。役職で充てているのか、それとも一定程度専門的な知識を有した方々に委員になっていただくのかという、やっぱり大きな問題があるのだろうというふうに思います。

ここはぜひ、あといつこういう調査をやったり設備改良にその調査結果を結びつけるかということについては先が見えないわけですから、今回のアナログからデジタルに切替えというのが最善で最後のチャンスだと思うのです。したがって、ぜひそういう意味で委員の選任に当たってはしっかりと対応頂きたいというふうに思います。

終わります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

なければ暫時休憩をいたします。3時25分まで休憩です。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時23分

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

先ほどの真筆委員及び高橋伸二委員の質疑に対し発言の申出がありましたので、これを許可します。

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

83ページの先ほどの真筆委員からの平泉町新規作物導入支援事業補助金、これの実績例でございませう。

今年度はブルーベリーと申し上げましたけれども、ブルーベリーを取りやめてクロヒラマメというのとエダマメ、これが2件、それから薬物ではレタスが1件でございませう。それから、昨年度は自然薯が1件ございませうということございませう。

それから、高橋伸二委員からの鳥獣侵入防止柵設置事業補助金、5件分の50万を予算化しておりますが、今年度まだ把握していないと申し上げましたが、確認したところ既に来年度分は3件の申込みが来ているというところございませう。

予算特別委員長（千葉勝男君）

それでは、もう1件、先ほどの真筆委員からの質疑に対し菅原建設水道課長からの申出がありましたので、これを許可します。

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

先ほど真筆委員からご質問がありました件で、97ページの橋梁維持費の工事請負費橋梁維持工事費100万円の場合ということでございませう。これは5か所でございませう。はじめに矢の尻2号橋、次に立橋、これは大平にございませうが、あとは高玉橋、あとは揚場橋、これは戸河内でございませう。あとは北沢橋、以上の5か所でございませう。橋梁長寿命化点検の中で最初のほうに維持工事として挙げられている箇所5橋でございませう。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

次に、106ページから119ページまでの10款教育費のうち1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費について発言願ひませう。

11番、寺崎敏子委員。

11番（寺崎敏子君）

それでは、117ページの1目学校管理費の19節の扶助費のところちょっと質問いたしませう。

ここで就学援助費が学用品、給食費、医療費、入学準備金とあるわけですが、年々増えてきている傾向もあるわけですが、この同一、全部多分かぶってきているのでしよう、同一の子供たちになっているのでないかなというふうに思ひませうが、その辺、何人ぐらいになって、同一の扶助費を頂いているという指数が出れば、願ひしたいなというふうに思ひませう。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

就学援助費です。117ページの19節扶助費のところに関わってということでございます。

就学援助費ということで、要保護、準要保護の児童生徒数というところでお答えをしたいというふうに思います。

要保護世帯数につきましては、2世帯になっております。2世帯3名、小学校2人に中学校1人と、それから準要保護世帯ですが、これにつきましては42世帯、小学生40人、平小33人、長小7人、中学生25人というようなところで準要保護の世帯ということに、人数ということになっておりまして、これにつきましては、今年度に比較しまして要保護世帯は2世帯で変わりませんが、準要保護世帯も世帯数としては42ですが、人数が若干増えているというような状況になっております。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

寺崎敏子委員。

11番（寺崎敏子君）

この援助費を交付するのはその委員会があって、選考委員会とかそういうのがあるのでしょうか、それとか準要保護世帯とかというのはどこでどういう線引きしていくのか、そういう子供が増えないようにすることが望ましいことでしょうかけれども、そういう対策とか指導はされていますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

要保護については生活保護世帯児になりますし、準要保護については準じた形での所得等を勘案して計算をして、事務局内でその範囲内の方々ということでリストアップをして、あとは学校長の確認をいただきながら就学支援費として支出しているという状況になっておりますので、親の方々の収入基準等々で人数というか、その判断はその収入基準によるということになっております。収入基準です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

寺崎敏子委員。

11番（寺崎敏子君）

そうすると、収入が減っているということになりますと、就職を相談したり家庭的な相談員というのが必要になってくるのではないかというふうには思いますが、そういうのは教育委員会だけでのやっぱりではなくて、全体的に就職をあっせんするとか、家庭内の悩みを相談するとかという、そういうふうな努力はされて、そしてできるだけここを自立するように、子供たちの援助も自分たち家庭の中でというふうなそういう支援策は今後考えておられますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

まず、学校の就学援助費については、これまでどおり要保護、準要保護世帯に係るものというふうになりますし、あと今、委員ご指摘のそういった各家庭というか家庭相談員的なものというのは、一般質問のときにもご意見というか提言いただきましたけれども、それに対してこちらとしても民生委員さん方とは情報共有をしながら各家庭の状況について、情報共有しながら見守りをしていただきながら対応しているということですし、各学校についても、特にも校長先生方はじめ関係の担当、担任の先生、養護の先生とかに情報共有をしながら対応していると。

ただ、今、委員ご指摘のその先のところにつきましては、今後、引き続き関係機関、まさに実務担当者で情報を共有しながら対応していかなければならないなというところは痛感しているところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

今の寺崎委員の話と重複するのですが、113ページ、小学校のほうの就学援助、次のページまで行くのですがけれども、小学校で言うと学用品で33万増え、入学準備金で12万増えているということに、それでたしか生活保護の1.2でしたか、だったか記憶あるのですがけれども、その今の話でいわゆる、一番は貧困化というのを心配するわけです。今、寺崎委員が言ったとおりでと思うのですよ。それでいわゆるボーダーラインという言葉がいいか分からないのですが、たまたま2世帯と42世帯と今報告ありましたけれども、そういったところが増えているとかそういうふうな状況ってあるのですか、伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

委員ご指摘のとおり、準要保護については1.2というようなところ、要保護1.0に対して1.2というところが基準となって算定をしております。そのところ、確かに人数的には令和元年、令和2年はそんなに極端には増えていませんけれども、微増傾向であって、数年前から見るとやっぱり増えているのかなというような認識はあります。

その中で、準要保護の1.2というところで、基準でそこをぎりぎりというところだったり、継続的なところで若干基準のところで収入が増えて基準内かな、ぎりぎりかなというところのような場合もありますけれども、継続的なところなんか場合は、家庭事情等考慮して弾力的な運用ということで、そういった人数になっているものというふうに把握しております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

(発言する声なし)

予算特別委員長（千葉勝男君）

なければ進行します。

次に、120ページから133ページの10款教育費のうち5項社会教育費、6項保健体育費についてご発言願います。

1番、氷室裕史委員。

1番（氷室裕史君）

10款2目18節の地区公民館整備費補助金、これが182万3,000円ありますが、これはどこの公民館になるのか伺います。

もう1点が133ページ、10款2目13節使用料及び賃借料、こちらのAED賃借料、10万7,000円なっておりますが、こちら前年度12万3,000円で減額されておりますが、この理由を伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉平泉町公民館長。

平泉町公民館長（千葉幸弘君）

123ページの18節負担金補助及び交付金の地区公民館整備費補助金につきましてですが、内容につきましては、今回4件申出があります。地区につきましては3区、8区、9区、18区でございます。補助金額につきましては、改修費の2分の1の額、上限が100万で10万ほどが2件、それから60万ほどが1件、満額の100万が1件の4件となっております。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

133ページの保健体育施設費の13節修理及び賃借料のAED賃借料につきましてですが、機器が更新時期に入りまして、新年度に向けて見積り等徴取した結果で若干というか前年度を下回る事ができたというふうに認識しております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

氷室裕史委員。

1番（氷室裕史君）

その公民館整備補助金のほう、もう少しどこが満額だったとかを教えていただければと思います。

あと、AEDのほうは確認になりますけれども、台数が減ったわけではないのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉平泉町公民館長。

平泉町公民館長（千葉幸弘君）

具体的に金額を申し上げますと、3区が9万9,000円、8区が11万6,000円、9区が60万8,000円、18区が100万円でございます。工事費の2分の1の補助の額となります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

AEDの台数につきましては必要台数確保しております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

同じく133ページの保健体育施設費の13節の使用料ですが、土地の借り上げ料が大きく増加しておりますが、その理由をお聞かせください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

この土地借り上げ料につきましては、長島地区のゲートボール場に関してございました。それで、税務課での評価替え等もございましたし、地目等の関係もございまして、令和2年度はこの借り上げ料でということで予算を計上させていただきました。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

131ページ、7目社会教育施設整備費の中の21節補償補填及び賠償金のところの4,009万9,000円の建物移転費、この補償の率といいますか、現在社会教育施設建設のところにある建物の移転の補償ということだと思っておりますけれども、その内容を分かる範囲でお知らせ願いたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

この131ページの21節の4,009万9,000円、建物移転費になりますけれども、これは建設予定地にあるアパートの移転費用になっております。ここの部分、交渉の中でですが、当初は地権者の方が壊したいという話でスタートしましたけれども、交渉の中で中に入っている店舗等ありますので、それらについて補償してほしいということで、そういう話が出まして、今年度にコンサル委託しまして移転補償費を出して、このたび新年度、令和2年度に移転補償費として計上したというところになっております。

建物に関しましては、6月中にはみんな引っ越していただくということになっておりますし、建物自体の解体も9月中には解体していただくということで今、話を進めておるところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

升沢博子委員。

7 番（升沢博子君）

そういった事情になったと思うのですけれども、もちろんまた新たに解体をしてまた移転という、新たにその建物を建てるということになると思うのですけれども、これはコンサルの算定によるこの率といいますか、これぐらいの補償費という算定基準というものがあっての額なのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

これに関しましてはかなり細かく調査していただきまして、それを積み上げた結果になっております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかに。

4 番、三枚山光裕委員。

4 番（三枚山光裕君）

今の131ページの移転の関係です。それで、こういう場合、移転するとなると土地が必要なわけですが、その確保の責任はどこにあるのかということ。それから、ちょっといろいろ聞くと、こんな感じでちょっと大家さんから聞いたけれどもという町から何か説明がないという話も聞いたのですけれども、そういう点では少し説明、丁寧さが欠けるのかなという思いはしたのですが、その辺はどうでしょうか、伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

町としては、基本的に建物に対する物件補償でございますので、その後、地権者の方が建てる建てないということとはちょっと違ってございまして、そこに関しましては地権者の方々がという形になっております。

それとあと、中の住宅に住んでいる方々に関しましては、中の調査に関しましては、そのとおり町のほうで算出するために必要でしたので、各地権者の入っておる方々には調査に協力をいただきました。その際にも、地権者の方から調査に入るという形をお願いをしたというところがございます。それで、町のほうからといたしましては、基本的に入っておる方々に対しましても地権者のほうからお願いしたいということをお話をしていたということでもございました。より丁寧なことが必要であったということがもしあれば、そのような形でちょっと地権者の方ともまたいろいろお話して、いろいろご不満のないような形にはしていきたいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

8 番、佐々木一治委員。

8 番（佐々木一治君）

今のことでございますが、移転ということでございますけれども、建物については本人が建てるか何かはそれは別として、移転費だけで4,000万ですよということになりますね。ということになりますと、これはやぐらで移動するのか、新たにただ壊すだけの移転になるのか、あるいは地権者というお話ですが、地権者はそのアパート何人ぐらいおられるのか、この3点について伺います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

建物に関しては、築でもう20年も超えているということで、地権者の方は壊されるということでした。それで、新しく造るということで、地権者の方はいろいろなことを計画なさっておるようです。今現在、入っている方はもともとは6人おりましたけれども、既に2月の段階でお1人はもう退去していただいております、今現在は5人ではないかというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2番、高橋拓生委員。

2 番（高橋拓生君）

132ページ、10款教育費の1目の中の18節負担金補助及び交付金の一番下にあります総合型地域スポーツクラブ育成補助金ということですが、昨年度は15万計上して今年度は10万ということですが、進捗状況等関係者にお話聞きますと、もう少し頑張れば立ち上げができるという話も聞いていますけれども、今の進捗状況をお聞かせ願いますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

総合型地域スポーツクラブの育成補助金10万円ということでございます。

総合型のスポーツクラブの育成につきましては、t o t o助成を当て込んで進めようということで、それについては設立準備段階からというようなところで引き続き育成補助金という形で町の補助は予算計上させていただきました。t o t o助成の内示というか、その決定予定が4月になるのではないかという話で情報はいただいております、そこで決定いただければ補正等での分も見込んだ形で進行させていきたいというふうには考えておりました。

取り組んでいただける意欲的な方が現れましたので、ぜひその方向で頑張りたいとは思いますが、t o t o助成との方向性もにらみながらというふうには考えておりました。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

次に、134ページから136ページの11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についてご発言願います。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

予算特別委員長(千葉勝男君)

進行します。

次に、137ページから149ページの給与費明細ほか説明書についてご発言願います。

ございませんか。

(「進行」の声あり)

予算特別委員長(千葉勝男君)

それでは進行の声があります。

これで歳出を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本委員会は明日10日午前10時から行います。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時49分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算特別委員長 千葉勝男